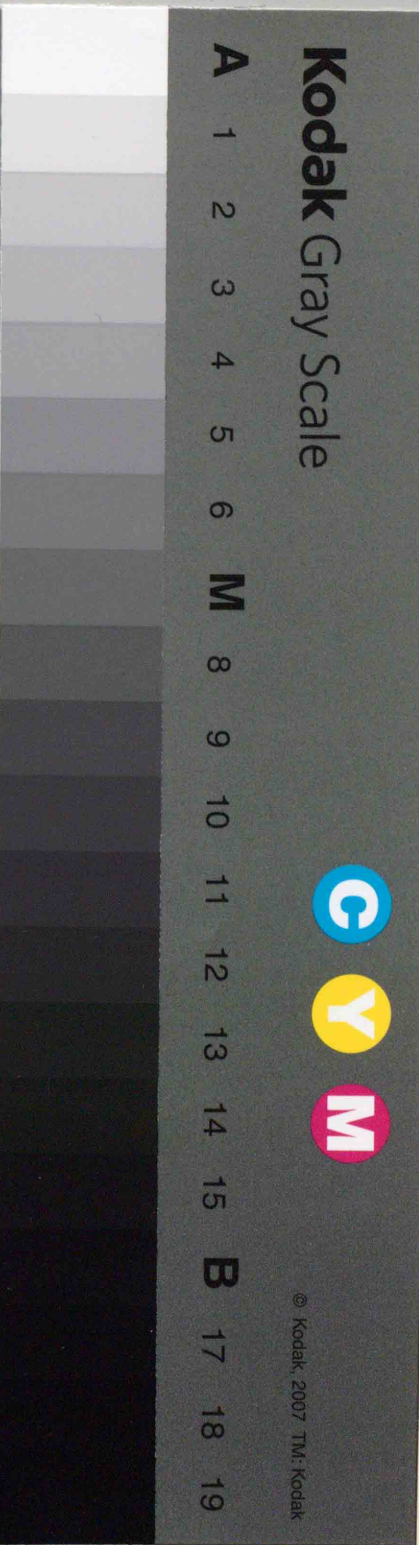
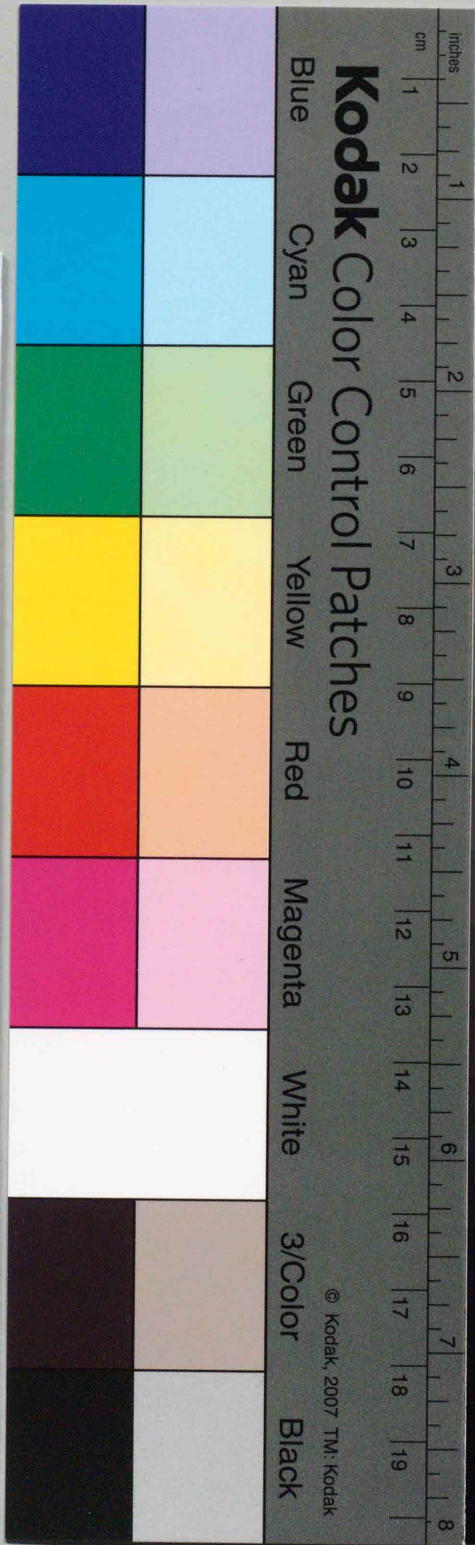


中等國文讀本 落合直文編 卷六

3759
Oc8
資料室

二號



30304

教科書文庫

3
810
41-1899
20003
01459

M32
1899



© Kodak, 2007 TM: Kodak

© Kodak, 2007 TM: Kodak



3759
0-6

第一〇號
10,6

廣島大學
圖書印

明治三十二年三月九日

文部省檢定濟

尋常中學校國語科用

広島大学
教
35019
圖書

中等國文讀本卷六目次

- 明治御即位の記その一
- 明治御即位の記その二
- 明治御即位の記その三
- 岩倉公逸事その一
- 岩倉公逸事その二
- 高山彦九郎
- 蒲生秀實その一
- 蒲生秀實その二
- 蒲生秀實その三
- 蒲生秀實その四

小中村清矩

井上毅

菅茶山
瀧澤馬琴

蒲生秀實その五

或人に與ふる書

海國の武備

砲のひびき

古戰場

古戰場を吊ふ文

古戰場をよめる歌

湊川

貝原益軒

徳川光圀

彰考別館の記

後樂園

蒲生秀實

林子平

山縣有朋

井上文雄

飯田武郷

加納諸平等

藤井高尙

作者不詳

湯淺常山

安藤爲章

久米幹文

常陸帶序その一

常陸帶序その二

元弘建武の忠臣

古の名將學問和歌を嗜む

言葉の海山

武將の歌

歌の辯

謠曲につきて

鉢の木

藤田東湖

會澤正志

湯淺常山

村田春海

源義家等

香川景樹

伴蒿蹊

作者不詳



中等國文讀本卷六

明治御即位の記その一

小中村 清矩

かけまくもかしこき明治の天皇は、慶應三年正月九日、天
つ日繼を受けつがせ給ひ、高御座の大御業、はじめ給ひし
が、そのをり、征夷大將軍徳川慶喜公、時の勢をさとり、世世
に久しく、執り行ひつる大御政を、朝廷に返し奉りぬ。かく、
年あまた、雲霧におほほしかりし雲井の空も、天つ日影、ふ
たたび、さやかに、大八洲を照し給ふ御代となりぬ。るにつ
きては、すべて、橿原のみかどの、はつ國まろしめししは、じ
めを基として、よろづの政をあらたに行はせ給ふべきを、

都に近きあたりに、はしなく、戦おこり、つぎて、あづまの國も、おだやかならず。されど、慶喜公、みかどにまつろひ給ふ心深く、人くさを思ふ心あつかりければ、江戸の海、波立たずして、皇軍、千代田の城に入りぬ。それよりは、僅に、猪苗代のあたり、木だかき若松のおとなひのみこそ残りたれ、みちのく、出羽のさやぎも、やや、志づまり、世の中の人ごころも、おちゐたりしかば、いよいよ、八月二十七日に、御即位の大禮を行はせ給ふべく定めさせ給ふ。

そもそも、御即位の式は、遠く、檀原の大みかどにはじまり、世世、そのあとを守りて、行はれしことは、孝徳天皇紀、持統天皇紀などに見えたるにて、明なり。然るに、孝徳天皇の御

代の頃より、やうやう、唐土の風を移させ給ひ、よろづの御政事も、かの國ぶりの制に従はるること多く、文武天皇の代よりは、正月元日の拜賀に、行はせ給へる禮式、又、文武官の着用せる禮服まで、概ね、唐風となされしことは、續日本紀、又、衣服令を讀みて知られたり。されど、天皇は、なほ、古よりの御さまにて、帛の御衣をめさせ給ひしに、聖武天皇の天平四年正月元日の朝賀以來、唐土の帝王の風なる袞冕十二章の御服をめさせ給ひ、又、庭上には、日月銅鳥の幢、四神の旗を建て、列ね、火爐を設けて、焼香するなど、わが國上古の儀にあるべくもあらざりければ、萬機維新のをりから、これらの舊儀を廢し、改めて、古を考へ、禮式を定め給は

むとて、正親町大納言實徳、勘解由小路左中辨資生の兩卿をはじめ、龜井神祇副知事茲監、福羽神祇判官事美靜の兩卿をして、その式を取りまらべさす。

明治御即位の記その二

はやくも、その日になりぬ。前日のうちに、紫宸殿の高御座、その他のよそほひは、悉く、整へり。この日の朝、南階を去ること十一丈四尺のところなる中央に、大幣旗一旒、その左右に、日月兩旗、各一旒、その東西に、御幣旗、各二旒を列べたて、又、南階の左右あひ隔たること七丈三尺のところ、幣旗、各五旒、そのまた次に、東西に退きて、小幡、各五旒を對へたつ。かくて、南階を去ること二丈二尺のところ、に、地象儀

を設け、その南二丈二尺のところ、に、御幣案を置き、その又南、二丈二尺のところ、に、宣命の版、その又南、三丈より東に折ること九尺のところ、に、外辨の標を設く。その後、衛官、各所部を率ゐて、前庭に列り立てるが、やがて、辨事、御幣を南殿に設けぬ。

辰の刻に、近衛府列陣の鼓、進陣の鼓を、次第に従ひて、うつこと法の如し。諸門の鼓、みな、應ず。ここに、左右近衛大將、次將、中務大少輔、内舍人、左右衛門、門部、大舍人、大藏、掃部、主殿等の官人、みな、その位次につく。それ終りて、典儀、版につき、外辨以下、幄の座につく。諸儀の備るをまちて、内辨、廣幡、内大臣忠禮公は、東階の南なる幄の座につき、神祇知官事鷹

司前右大臣輔瀨公は、西階の西なる幄の座につく。時に、兵部丞、兵庫寮の鼓師に命じて、外辨の裝畢の鼓をうたしむ。諸門の鼓、これに應ず。ここに、東西の腋門を開く。まばらくありて、褰帳の命婦二人、威儀の命婦二人、高御座の側なる左右の座に着く。有栖川中務卿熾仁親王、東階より、山階常陸太守晃親王、西階より昇り、共に、高御座の兩側に立ち給ふ。次に、擬侍從富小路敬直朝臣は、左より、長谷信成朝臣は、右より進みて、殿上に對ひ立ち、次に、高辻少納言修長朝臣は、左より、五條少納言爲榮朝臣は、右より進みて、簀子に對ひ立てり。兵庫頭、鼓師を召して、鼓をうたしむ。諸門の鼓、皆、應ず。ここ

に、七等官以上、承明門より、左右並び進みて、位に着く。輔相岩倉具視卿、中階の東南隅の東、二丈五尺のところ立ち、西面す。議定中山忠能卿、正親町三條實愛卿、徳大寺實則卿、中御門經之卿、松平慶永卿、伊達宗城朝臣、西南隅の西、二丈五尺のところ立ち、東面す。その他、參與、府知事、辨事、判府知事、及び、知官事、副知官事、議長、判官事、一等知縣事等、あらゆる文武の官人、或は南に、或は北に、各、さだめの席につきしが、最後に、外辨、承明門より入りて、標につく。

明治御即位の記その三

さるほどに、天皇、清涼殿より出でさせ給ふ。内侍二人、劍璽を奉じて前行す。高御座の後より入らせ給ひ、立御ましま

す時、劔璽を、玉座の左に置きて退く。辨事、御笏を上る。鼓師、褰帳の鉦をうつ。褰帳の命婦二人、左右より進み、高座の後階より昇り、御前の帳を褰ぐ。宸儀、始めて、あらはれ給へば、階下に近き武官の諸仗、警を稱す。群臣、ひとしく拜禮す。辨事、御幣を御前に奉りて退く。神祇知官事、西階より昇り、御幣を受けて、庭上の幣案に置き、再び昇殿して、神祇に奉りたるよしを復奏す。典儀、再拜と唱ふれば、群臣再拜す。宣命使、版につきて、制を宣ふ。群臣、また再拜す。外辨の上首三條西大納言季知卿、進みて、壽詞を奏す。訖りて、伶官、大歌を奏す。大歌訖りて、群臣、また再拜す。熾仁親王、膝行して、御前にいたり、高聲に禮畢と奏す。鼓師、垂帳の鉦をうつ。褰帳の命

婦、昇りて、御帳を垂る。諸仗、蹕を稱す。天皇、清涼殿へかへらせ給ふ。鼓師、退鼓をうつ。諸門の鼓、みな應ず。ここに、百官有司、順次に退出して、諸儀、全く、畢れり。前にもいへるが如く、こたびは、なにごとも、上古の儀の如くせさせ給ひしかば、天皇にも、帛の御衣をめさせられ、又、中古以來、御即位の日に、天神の壽詞と稱して、神代の舊事を奏したる、その舊儀を起し給へるなど、共に、めでたし。又、天皇の、御幣を神祇知官事うけ奉りて、庭上の案にかき、又、從來の四神の旗を幣旗と志たるなどは、共に、神祇にささげ奉らるる心ならむ。又、地象儀を、大庭におかれたるは、壽詞に、天の壁立かたつきはみ、國の退立そつかぎり、天の下國の八

十島、島の八十島漏るることなく、おつることなく云云とあるに思ひよられての儀ならむ。これらは、みな、遠く、樞原のみかどの古に考へたまひて、新に、嘉儀を起させ給へるものにて、いづれも、みな、その儀にあづかれる諸卿の賢慮より出でたるものなりとか。このほどは、雨のみ降りつづきたるに、今日しも、にはかに、晴れたれば、諸人、みな、聖瑞を賀し奉りぬ。(國文)

岩倉公逸事その一

井上 毅

月日の小車は、めぐりめぐりて、流るる水よりもはやく、故右府公の世を去りたまひしより、今は、はや、十年あまりぞ過ぎぬる。

大詔のまにまに、わが國を、富嶽のやすきに置かでやはと思ひ入りたまへる、公の一筋の誠心は、天地の間にみちわたりて、きはみなき後の世まで、語りつぎ聞きつぐべければ、今更に、いふまでもなきことながら、公の逸事の二三を、思ひいづるままに、かきまゐるして、後の鑑ともし、史人の料にもせむとす。

維新のはじめに、神武の古に復るといふ、大義を定められしは、この公の輔翼の力にぞある。碩學野野口隆正氏の説に、建武中興の振はざりしは、當時の搢紳に、その人なきによれり。源親房卿は、學識ありて、時の帝の御おぼえもめでたかりしかど、その人の所見は、延喜天曆の跡に復るにあ

りて、神武の古に復る事を知らず。さてこそ、公家武家の間に、隙を生ぜしなれといへり。

故右府公は、摺紳有職の家に生ひ立ちたまひしかど、夙に大勢を達觀して、王政に、公武の別なきことを看破し、中興の實を擧ぐるために、神武の古に復るといふ、一大義を唱へたまへるは、これぞ、明治の朝廷に人ありとは申すべき。その一大義は、百揆庶政の原動力となりて、藤原氏以來千有餘年間の盤根錯節は、すべて、破竹の勢を以て破れたり。世の人は、明治の中興は、五百年來の武門の政を破りたるなりと思ふらめど、心ある人は、溯りて、天平以來の宿弊の、更に、破りがたきを、破られたることを知るならむ。

徳川氏の、大政を返上せし際には、公は、譴を蒙りて、久しき間、岩倉村に蟄居し、天日をも見給はざりしが、俄に、召によりて、夜中、參内し給ひけり。このをり、公は、一の大囊を携へて、宮門に入りたまひしが、囊中の文書は、皆、公の蟄居中に計畫せられて、玉松操といふ人に、起草せしめられつる復古經綸の策案なりき。

この時、大勢、なほ、定らずして、物論紛紛たるに、公は、俄に、躬を以て、責に當り、從容應答して、雄藩の主も、ために、容を改め、朝議、大に、決するに至る。而して、大令、一度發して、外は、將軍を廢し、内は、攝關、議奏、傳奏を廢し、親政の洪圖を、旬日の内に、定め、後世、動かすべからざる基礎を、建てられたるは、實

に、公の輔翼の力なり。就中復古の第三日に、禁闔に達文を掲げられて、女房の請謁を納るることを痛く、禁止せられたるは、これぞ、數年の宿弊を除き、將來のために、一大美事を遣したるなるとして、公の晩年に、親しく、物語し給ひき。この一事は、扇の要なりとは、知る人ぞ知らむ。

玉松操は、一の偉丈夫なりき。平生、聲色を近づけず、酒肉を嗜まず、書を讀むを樂とし、夙に、神武復古の説を抱きぬ。偶、公に知られて、蟄居の一室を貸し與へられ、起居を俱にして、畫策するところあり。公は、玉松の功を推して、おのれの初年の事業は、皆、彼の力なりとまでのたまへり。薨去の前年に、一夕、ことさらに、余を召して、玉松の履歷を物語し給

ひ、その人の功績を、空しくなせそ、書き志るして、後の世の、かたりつぎの料とせよと、懇懇に、仰せられけり。この夜、余は、他の二人を誘ひて、俱に侍りしが、その中の一人は、もれなく、公の物語を筆に留めたり。おのれの功を推して、人に譲りたまふこと、大臣として、いとめでたし。

その後、公の、朝廷に、勧めまゐらせ、斷然と、開國の國是を執らるるに及びて、玉松は、姦雄のために、誤られたりとの一語をいひ放ちて、公のもとを辭し、召されても、更に、應せず、一室に、屏風をたて籠め、その中にて、讀書に日を送りけるが、功を論じ、賞を頒つ日に逢はずして、世を去りぬるぞ、歎かはしきと、公ののたまひし。公は、蟄居して、いましながら、

その家の裏の隠戸より、人知れず、大久保、木戸、小松、廣澤等の諸名士を引き、内外の大勢をきかれなどして、この時、すでに、鎖國の非なることを悟らせられつるに、玉松は、露ほども、この事を知らざりけり。かれが、くちをししく思ひつるも理なり。

維新の後、公の、翼賛の功は、明治の歴史と俱に、後の世に傳ふべきなれば、ここに、書きつづくる要なけれど、公は、おのれの勞を、露ほども、誇りがほに、人に語り給ふことなかりしほどに、史人も、得知らぬことぞ多かめる。世の人は、明治二十年と、二十二年との、條約改正中止の件をば、何某の盡力にて、となりしかくなりしなど、事事しく、いひはやせど、

この事のおこりは、十五年にて、公は、あかず思し召すことありて、一方ならず、心を盡し給ひ、そのをり、一たび、中止とはなりぬ。されども、公は、深く、秘め給ひて、文書一箱ほどもあるを、家に藏めて、出ださざりしかば、内内の人ならでは、え知るものなかりき。これ等は、後人の鑑にこそ。

岩倉公の逸事その二

剛膽は、政事家の第一要徳なりとぞきこゆる。公は、長袖の人とも覺えぬばかりに、剛毅の徳を備へおはしけり。征韓の議、今にも、蕭牆の内に、變亂を見むとする時に、陸軍將校の中にて、武勇のきこえある一人は、公の邸に参り、客室に謁見し、一應、二應、議論の末、その人、怒れる眼、血をそそぎ、毛

髪倒に堅ち、長き脇差を、左の手にて、鞘もたわむばかりに握りつめ、貴殿もし、意見を枉げ給はずば、御身のためあしかりなむと、言ひ放ちつつ、膝と膝との間、一尺ばかりにまで、つめかけたり。この時、公の家の侍ども、次の間に控へ居て、障子の隙より窺ひつつ、あはやと、手に汗を握りたりしに、公は、すこしも動ずる色なく、自若として、その坐を守り給ひきとぞ、内の人の物語りし。

公の、かしこきあたりの御おぼえ、殊に、めでたかりしは、世の人の知る所なるが、大君の御ためとならば、我をおきて、人はあらじと、思ひ給へる隠さはぬ、明き心の深かりしは、これぞ、君臣水魚とも申し奉るべきか。雲の上の事は、筆に

載するもかしこければ洩しつ。

公は、大久保故内務卿と、心交、特に、深くおはしき。岩倉村蟻居の折より、大久保卿は、密密の往復まきりなりしが、公の身の上、心元なしとて、夜な夜な、年少き侍を遣して、守衛せさせつることありしを、公は、知り給はざりき。西南の亂平ぎて後、兩公の間に、契り給ふ事ありしが、日ならざるに、大久保卿の遭難とはなりぬ。一日、公の物語に、世の人、大久保の志を知りたらむには、いかばかりか、悲み思ふらむ。維新のはじめの十年間は、創業撥亂の時なりき。是より後の十年こそは、内治を整理し、民利を進むる時なれとて、將來のために、大に、計畫する所ありしに、料らずも、かたみの言葉

とはなりぬとの給へり。

公は、夙に、開國の國是を唱へ給ひつつ、又、厚く、國體の基礎を重んじ給ひ、晩年、公の奏上によりて、宮内省に、帝室制度取調局を設けられしは、祖宗遺制の貴きことを、世に知らせむためのはからひとぞきこえし。

公は、勤儉の二字を、大政の本として、輔弼に心をつくさせ給ひき。又、家を治むるにも、儉約を旨とせられ、台鼎の高き位に上り給ひし後も、岩倉村の蟄居の時をな忘れそとて、常に、公達を戒め給ひけり。薨去の前、家範を作り、後の世まで、守り文にせよとて、子孫に遺し給ひしが、その附録一篇は、専ら、奢侈と遊惰とを戒め給ひ、重き病の床にましまし

つつ、親しく、旨を授けて、侍ふ人に筆執らせ給ひし條にぞある。一門の人人が、案文に調印せしは、七月十五日にして、薨去の前五日なりけり。今はの際に、遺言ありて、おのれの墓石は、父君の墓石の寸法に準へよとありきとなむ。

公は、日に夜に、公の事にのみ心を碎きて、寸時も暇あらせ給はざりき。朝五時前には、目を覺し、侍やあると聲かけさせ給ひ、今日は、何某をば何時に召せ、次に、何某をば何時に呼べ、又、明日は、何某に何時に來れ、何某に夕何時に參れとまゐりして、申し遣せなど仰せられき。多くの公達は、父君の代筆として、文かくことに忙しかりきとぞ。

公の、病に侵され給ひつるは、明治十六年の春なりしも、後

より思へば、十五年の比より、なにとなく、あらざらむ後の世の、心づくしの節節を、知る人に語らせ給ひしことぞ多かりける。同年の冬、ある人の許に、贈りたまへる書の末に、
さりともど、かきやる浦の、藻鹽草、

たがおりたちて、かつぎあぐらむ。

とありき。さきだつも後るるも、世の習とはいひながら、御國のために、行末を思ひやられし、公の心こそいとあはれなれ。

公の平生の仰に、大臣たるものは、その身の進退によりて、節操を二つにすべきにあらず。維新の功臣、晩節を全くせざるもの多きぞ、口惜しきことの極みなる。我こそ、躬を以

て、人臣の標準は示さめとの給ひしが、病重らせ給ひし後、辭表を捧げむことを思ひ立ち給ひしかば、同僚の諸卿が、支へ止めまゐらせしも、聽き入れず、是非にとて、歎き請ひ給ひしかば、上には、忝くも、誠ある意ばへを酌ませ給ひ、聞き届けさせ、厚き惠の御勅をさへ下し給ひけり。かくと承りて、公は、さしもに重き衾を押し退け、涙に咽び、天恩の忝きを拜謝しつつ、急ぎ家の子等を召し集へられ、今日こそは、病の輕きを覺えたれ、それ杯まゐれとて、酒を賜ひけり。人人、歡の色をなしたりけるが、さて、その翌日に、事重らせ給ひぬるぞかひなき。今はの際まで、夢幻の間にも、公の事のみ、心に掛けさせ給ひ、なからむ後の事までも、人もて、雲

の上に、きこえ上げまゐられたりといふ。
余は、本末の序もなく、思ひいづるままに書きつづけぬ。あ
はれ、この文讀まむ人人よ、なき人のかきやりつる藻鹽草
を、いや繼繼にかつぎあくべき丈夫の伴となりて、公の地
下の靈を、百載の後にまで慰めよや。(梧陰存稿)

高山彦九郎

菅 茶山

彦九郎は、上野新田の人なり。余が、二十ばかりの時、來りて
一宿せり。この人、鼻高く、目深く、口廣く、丈高くして、總髮な
り。常に、勤王の志あつく、歴代天皇の御諱、及び、山陵の如き、
諳記して、一も誤らず。談、たまたま、王室の衰へしことに至
れば、かならず、流涕せり。六十餘國を遊觀せむと、四方をう

ちめぐりしが、その間の奇事偉行すくなからず。ある時、備
前の閑谷の學校に宿して、その學制規約などを尋ねしに、
教授の人、本一冊をいだして示したり。翌朝、はやく、かの寢
室に行きて見れば、彦九郎は、明くるも知らで、燈に對して、
その本を寫し居たり。猶、半枚ばかり残れるを、やがて、寫し
終へしが、すべて、五十葉ばかりの寫本なりきとむ。それ
より、播磨に赴き、姫路の北郊に、相識の人ありて一宿す。あ
くる日の夕つかた、暇を乞ひて、出でむとするを、主人、とど
めて、時は、節季なり、日は、くれかかれり、明朝、立たれよとい
ひしに、これより、但馬に行き、年内に京へ出でて、内侍所の
御神樂を聞かむと思へり。日數かぎりあればとて、強ひて、

出でたちぬ。さて、その翌春、かの北郊の百姓の、罪ありて、獄に下されしものが、赦されて、歸り來れり。その者、獄中の事どもを語る中に、同じ獄に、一人の山賊あり、種種の話の末に、山賊をなして、深山に夜をあかしたらむには、おそろしき獸などにもあひしならむ。又、天狗などいふ者をも見しならむと問ひしに、賊の曰く、十餘年、山に棲みて、一度も、おそろしき者を見ず、唯、一度これありき。去年何某月何某夜、何某の山中にただずみて、人を待ちしに、大なる男一人出で來るを見て、吾等四人、立ちふさがりて、酒錢を乞ひしに、その人、大音にて、慮外者めと叱りて、傍に人なきが如く、去づ去づとして過ぎ行きしかば、四人は、おのおの、あきれて、

去ばらくは、物もいはざりき。その聲の大きさ、山に響き、跡を見かへりし眼光りて、おそろしきことかぎりなかりき。これこそ、天狗などいふものにてもありつらめとぞいひしといふ。この事を、かの主人聞きて、月日を數へ、その時刻と、その土地とを考ふるに、その人は、必ず、彦九郎ならむ。かの山中を、節季の夜半に、一人過ぐる人、外にはよもあらじとて、舌を卷きたりとぞ。又、彦九郎、江戸にありし時、新田のあたりに、百姓一揆起りぬ。かくと聞くや、取るものも取りあへず、路程二十里あまり、夜道をいとはず、馳せつきしが、一揆は、既に、をさまりしかば、その夜、また、直に、江戸にかへれりとか。頼萬四郎、そのころ、江戸にありて、くはしく、その

事を知り、この輩、亂世にあらば、一方に向ひて、必ず、大功を立つべしと、時時、かたりて嘆稱せり。

さて、その地に偉人あれば、村吏などの惡むこと、いづかたもおなじことなるが、彦九郎が郷里は、ある旗本の領地なり。その名主、年寄などいふ者、いかにいひいれしか、ある時、領主の邸へ呼ばれ、百姓にて、平生、長き大小を横へ、家業をつとめず、書物のみ讀むは、不審の者として、數月の間、門側の一室におしこめられしが、懇意の朋友、酒肴を携へ、訪ひ來るもの、虚日なし。ある日、大府の一有司の邸に召されて、その方、何故に、諸國を遊行し、名ある人を尋ね行くか、仔細あるべし、一一、申し上げよと命ぜられければ、彦九郎、亂世に

は、武者修行といふ事の候ふよし承り候ふ。今、太平の御世に候へば、諸國に名ある人を搜し求めて、よき事を聞かむとするにて候ふ。そのよき事と申すも、忠孝の事より外にては候はずと申しければ、さらば、この書を講釋せよと、論語を一巻出だされけるに、彦九郎、ちつとも臆せず、辯舌あざやかに、講釋しけるによりて、また、もとの領主の邸にぞ下げられける。かくて、數日ありて、又、かの有司の邸に召されて、講釋せしめらる。そのをりに、次の間に、人ありて、その説を書きとめたりといふ。その後、又、數日ありて、召し出だされて、名字を名のり、大小を帶し、諸國遊歴する事、くるしからざる旨、達せられけり。それより、年を経て、薩摩にあそ

びて、かへるさ、久留米の何某が家に宿りて、腹切りてうせぬ。人、その故を知らず。ある人の話に、村吏の誣ひし事も、何の咎もなく免されしは、何某侯の當途の時なり。その後、かの侯、職を辭し給ひければ、その身も、便なき事におもひて、失せにけるにやといふ。されど、そは、命をすつべき程の事にもあらざれば、他に、なにか深き仔細のありしことならむ。猶、この人のことにつき、聞き及びしこともあれど、よくも覺えざれば、志るさず。(筆のすさび)

蒲生秀實その一

瀧澤馬琴

人の心は、隠れ沼の、さだかに目には見えぬものから、そのよきも、終に顯れ、そのわるきも、終に顯る。よきもわるきも、

おしなべて、なき後にこそさだかなれ。されば、そのよき人のうちにては、祿もなく、位もあらで、名を、後の世に遺せる者は、皆、その人の徳と、學の力とによらぬはなし。ここに、その一人あり。わが友、脩靜庵のあるじ、即ち、これなり。

脩靜庵は、もと、福田氏、後に、その先祖の、氏郷朝臣の族より出でたりと聞きて、氏を蒲生に改めけり。名は秀實、一名は夷吾、字は君平、脩靜はその號、野州宇都宮の人なり。明和四年丁亥某月日にうまれぬる故をもて、その父、これに命じて、伊三郎といふ。亥の和訓は、即ち、爲なり。爲、伊の假名違ふといへども、伊は、猶、亥のゐの心なるべし。その家、半農半商にて、燈油を鬻ぎたり。父没して、兄、家を嗣ぎぬ。只、脩靜のみ

は、讀書を嗜みて、耕し耘ることを欲せず。又、商人の業を願はず。

おなじ郷に、石橋といふ先生ありて、經學を修む。その家、裕なりければ、天明三年、淺間山焼けて、關東、いたく饑ゑたる時、倉廩をうち開き、四百俵の米を散じて、郷黨鄰里を賑しけり。只、この施行のみならず、或は、路を造り、或は、橋を架け、陰徳慈善をむねとしたれば、人皆、徳とせぬものなく、その名、遠近に知られたり。脩靜、早くより、石橋翁の門に入り、勤學研究、ここに年あり。かかりし程に、祖母の物語によりて、祖先の賤しからぬを知り、自ら、氏を改めて、志、いよいよ、堅かり。

下野人の風俗は、樸訥にして、強く悍し。脩靜は、これに加ふるに、志氣逞しくして、貧しきをいとはず。よしや、忠義の狗となるとも、亂離の人とはならずとて、頻に、勵み學びけり。然れども、章句を修めず、國史舊記を涉獵して、古學を興さむと欲する心、いと切なり。剛腸、かくの如しといへども、母に事へて孝なりければ、母も亦、そを愛すること、あだし子にまされり。脩靜が、壯になりし頃、その兄は、みまかりにけり。ここに、母、田園の半を分ちて、脩靜に取らせむとしてけるに、脩靜、いたく、これを否み、かつ、母を諫めて曰く、我兄、不幸にして、中ごろにみまかり給ひ、その子は、なほ幼し。ざるを、今、多くもあらぬ田園を、わなみのために分たせ給はば、

幼き者は、何によりてか荒年の飢寒を凌がむ。凡そ兄弟叔姪の故なくして、田園を分つは、親族怨を結ぶ基なり。わなみは、一步の田を得ずとも、ともかくもして、一期を送らむ。姪は、わが母君の嫡孫なり。彼が身ゆたかなる時は、わが母君も、また、優におはしまさむ。御慈をいろひまつるは、よろしからねど、これ、ひとり、姪のためのみならず、すなはち、母君の御ためなればと、泣く泣く、理をつくししかば、母は、これを賢として、遂に、その意に任せたりとぞ。これより後、も、どにかくに、家のなやみにかがつかひて、志は立てながら、身をわが儘にもせざりけり。

蒲生秀實その二

これより先に、寛政二年の冬、琉球の使、入朝しつときこえしに、故ありて、かの輩と應接を志つる者、宇都宮に歸り來にけり。脩靜、一日、これを訪ひて、足下は、こたび、琉球人と應對したりと傳へ聞きぬ。何等の説話かありしと問ふに、その人答へて、否、させる説話もなし。只、四方八方の語次に、琉球人、吾に問ひて曰く、皇國は、誠に、文あり、武あり、大方ならぬよき國なれども、竊に、心得難きことは、様といふ字に三體ありて、尊卑の品を分け、或は、永さま、或は、美さま、つくばひさまなどいふよしなるが、如何なる義理かあらむといはれしには、困りたりと、うちほほゑみて告げにけり。脩靜、これを聞きしより、憂憤、胸に充ちて、嘆息の外言葉もなく、

その儘、宿所に走り歸りて、ひとり、つらつら、思ふやう、昔、南北朝の内亂より、應仁の兵火に至りて、天朝の舊典、皆、盡く、亡失し、文華は、長く、地を拂ひて、世は、戰國となりしより、このかた、二百餘年、その悪俗の餘毒流れて、昇平の今日まで、洗ひ清むる者のあらねばこそ、附庸褊小の琉球人にすら、侮らるるなれ。いかで、古學を興し、國體を張り、天下のため、に死力をつくして、國恩に報せむと、いよいよ、思ひ定め、つ、指を噛み、血を染めて、孝子之情有、終身喪、忠臣之心無、革命時と、大書したり。

かかりし程に、歳月を経て、脩靜、江戸に往來しつつ、林家の門人になりしかば、帶刀して、儒學を唱へ、當時、高名の儒者、

國學者、文人、墨客と交りて、遊學すること、また、年あり。然れども、その持論、事情に愜はず、或は、これを迂濶とし、或は、これを狂妄として、嘲り、噓はぬは稀なりしを、脩靜、物の數ともせで、いよいよ、守りて、自ら、貶さず。その友に語りて曰く、昔は、儒官、明に、天朝の故實に通達し、六經をもて、これが資に、志たり。これを以て、名、正しく、事、行はれざることなかりしが、今の俗儒は、天朝の故實を知らず、夏夷順逆の理に暗くして、名を亂り、言をみたるもの、百五十年來、比比として、皆これなり。その位にあるものは、その道を行ひ、その位にあらざるものは、その言を行ふこと、古今一致、難易、迭にあり。われ、今、憂憤のあまり、古學をおこし、逸史を修め、力を

經世につくしてもて、國恩に報じ奉らむと欲すること他なし、かの世におもねりて、利をのみはかり、自ら、名教の罪人たるをも知らざる者と、隣をなさじと思ふのみ。この事、同志のために語るべし、悠悠の徒と語るべからずとて、いきまきけり。

この頃よりして、脩靜、九志編述の志あり。古の山陵、多く荒廢して、その迹、さだかならざる者ありと聞き、先づ、山陵志よりはじめむとて、獨行して、京に赴き、南海を越え、淡路に渡る時に、路費甚だ、乏しかりしが、それを憂とせず、猶、險阻を履み、風雪を犯して、六十六國、その半を経歴し、或は、里老に問ひ、或は、舊圖を考へ、諸陵存亡の趣を目撃するなど、月日

は、旅寢に移れども、その志は、移らずして、いよいよ、精力をつくしけり。

蒲生秀實その三

丁卯の年、北虜邊塞を擾るといふ風聞あり。時に、脩靜、江戸にありしが、憂憤に堪へず、即ち、不恤緯五編を著し、上書して、これを國老の執事に上りしに、取り上げられず。とかくする程に、山陵志一卷、漸くに、稿を脱せり。刻本にせむと欲せしかど、素より、擔石の儲なければ、同志に告げて、未刻以前に、入銀を促し、かつ、その友、鍵屋靜齋等の力によりて、製本、全く、成りしかば、これを京師に獻り、及び、關東の搢紳、並に、有職の人人に進らせけり。然るに、その論、處士、浮浪人の

あげつらふべき事にしもあらず、贅言分に過ぎて、忌み憚らざるに似たりとて、脩靜を市の尹の廳に召して、その條を詰られしに、律令を引き、古實を證して、答へ申すことの、理にかなひしかば、重ねて、答はなかりけり。これによりて、脩靜、慷慨嗟嘆して、身の禍を顧みず、日頃の剛腸十倍して、記文一篇を綴りてけり。その事、市の尹にやきこえけむ、召し問はむとせられしに、林家の門人たるよしを聞かれて、先づ、祭酒に告げられしかば、祭酒、脩靜を招きよせて、件の記文を進らせよとありけるに、脩靜、答へ申すやう、件の拙文は、一時、漫戯の稿本なりしを、何某に貸したりしが、幾程もなく失ひて、今は、一ひらも候はず。仰の趣、

畏り候へども、なき物なれば、せむすべもなし。この義、ひたすらに、賢察をねがひ奉ると、陳せしかば、祭酒、脩靜を退かせて、また、家臣をもて問はしむるに、陳ずることはじめのごとし。家臣は、これを實とせず、なほ、さまざまに、詰りしかば、祭酒、これをおしとどめて、威をもて逼るは、要なきわざなり。利害を説きて、諭さば、足りなむ。問ふこと再三再四にして、申すことの違はぬは、實に、失ひたるならむ、おきねおきねとて、宿所へ歸し給ひけり。

蒲生秀實その四

はじめ、脩靜が、山陵訪求のために、京に赴きし時、かの地に、絶えて知る人なし。時に、小澤蘆庵は、古學を好み、萬葉風

の詠歌に名高く、世にすねたる隱逸なりと聞きしかば、彼が助を借らむとて、やがて、蘆庵が宿所を音なふに、小澤が僕、出で迎へて、いづこよりと問ふ。言ひ寄るよしもなきままに、先づ、伴りて、某は、下野なる宇都宮のほとりにて、蒲生伊三郎といふ者なり。琴を好み候へども、田舎には、よき師なし、主人の翁は、琴の妙手にておはするよし、東野のはてまで隠れなし。これにより、御弟子にならむと欲して、はるばると來つるにて候ふといふ。その僕、心を得て、奥に赴き、まかじかと告げしに、蘆庵は、聲を高くして、あな、無益にも訪はるるものかな、汝、出でて、まか答へよ、主人は、久しう、客を辭し、交を絶ちたれば、都のうちだにも、親しう物せるは

稀なり。琴は、若かりし時、かきならしたりけるを、遠近の人に知られて、彼に聽かせよ、此に教へよといはるるが、うるさければ、近頃、うち擡きて、薪に代へたり。かかれれば、所望に従ふべくもあらず、他に行きて、求め給へといへといふ。脩靜は、僕が報ずるをも待たず、翁の御答は、ここにも、つばらに洩れきこえたり。某、なほ、一言あり、願くは、枉げて聞き給へ。われは、下野の儒者なり、まかじかの志願ありて、まば、江戸に遊學し、こたび、都に上りしかども、相識れる者、絶えてなし。翁の、古學を好み給ふと、その氣質の俗ならぬとは、かねて傳へ聞きしものから、いひ寄るよしのなきままに、琴を學ばむとて來つとはいひしなり。こは、長者を欺く

に似たれども、そのそら言は、已むことを得ざるより出でたるなり。今一度、わ殿を勞せむ、このよし取り次ぎ給へといふ。蘆庵も、これを洩れ聞きて、さりとは、思ひがけざりき。そは、珍しき客人なり、對面せずばくやしきことあらむ、こなたへと申せとて、やがて、面を合せけり。脩靜、深く歡びて、早くより、思ひ起しし志願のよしを説き示し、山陵志著述のため、古き陵を尋ねむとて、旅寢を志つることの趣など語り出づるに、蘆庵、ひたすら、感嘆して、足下は、得がたき學士なり、さる志ならむには、わが庵に杖を留めて、こころあたりの陵を、靜に、探求し給へとて、又、他事もなくもてなしけり。

これにより、脩靜は、日毎に、古陵を尋ね廻るに、ともすれば、日暮れて歸るを、あるじは、いつも、自ら、風爐を焚きて、入浴せさす。脩靜、その心遣を、胸苦しとて、辭みしかど、これらの事は、ひたすらに、客を愛するのみならず、足下の如き、國のため、力を盡す人の疲勞を、いささかなりとも、うち慰めむの心のみ、かならず、辭み給ふなど、後後までも、志かしてけり。

蒲生秀實その五

かかりし程に、脩靜は、ある夜、更たけて、子ふたつのころ、歸りしに、蘆庵は、未だ、いねず、例の如く、入浴せさせ、飯をすすめ、さて、いふやう、われ、足下を宿せる日より、蔬菜の外に物

もなく、させるもてなしをばせざれども、老僕を憇はせむとて、手づから、風爐をさへ焚くを思ひくみ給はずや。古陵をたづね巡ればとて、今までは、用なからむに、道草くうてか、老人に物をおもはせ給ふこと、こころ得がたしと眩く。脩靜、聞きて、貌を改め、翁のうらみ理なり。わが非を飾るにあらねども、更たけたるは、いささかゆゑあり。懺悔のため、笑に備へむ。今日は、某の天皇の陵をたづねたりしに、日くるるまで、たづねもあはで、思はずも、等持院なる尊氏の墓を見たり。ここに至りて、年ごろのうらみ、心頭に起りてたへられず、墓に向ひて、罵るやう、梟臣尊氏、靈あらば、今、いふことをたしかに聞け。汝は、一旦、治りたる建武重祚の世を

亂して、逆に取り、逆に守り、毒を後世に流ししより、二百十數年、干戈をさまらず、國の舊典も、ために焼亡し、王室も、これによりて、いやしく、歴代帝王の山陵すら、迹なくなりて、われらにさへ、飽くまで、物を思はするは、皆これ、汝が罪なり、天罰思ひ知るべしとて、杖をもて、石塔を、思ふがままに、うちたたきぬ。かくて、寺門を出づる程に、物ほしうなりしかば、道の邊の酒屋に立ちより、怒にまかせて、飲みし程に、六七合を盡したり。さて、酒屋をば出でしかど、酔ひて足も定らず。このままにて歸らば、必ず、翁に叱られむ、なかば醒して行かむと、株に、尻をかけしより、うまいやしけむ、おどるき覺むれば、はや、更たけたりと語るに、蘆庵は、噴き出だ

し、呵呵とうち笑ひ、さても、世には、似たる馬鹿ものもあるものかな。われも、いぬる年ある日、靈山のほとりに逍遙して、長嘯子の墓所を過ぎしとき、さすがに、宿恨なきにあらねば、ゆきもえやらす、にらまへて、長嘯子、不滅の罪あり、わぬし、みづから、これを知るや。わぬしは、豊太閤の外族として、位高く、かつ、采地も廣かるに、心さま、武士に似ず、伏見の籠城に、敵の旗色を見て、鬼胎を抱き、鳥居元忠等を棄殺にせしは、不義なり。事平らぎて、罪を蒙り、わづかに、命を助けられしを、幸にして、耻を知らず、心にもあらぬ世捨人貌して、えせ歌多く詠じたる、一盲、衆盲を引きしより、歌の志らべのわるくなりて、今に至るまでなほらぬは、これ、不滅の

罪にあらずや。冥罰かくの如くならむと、罵りながら、杖をあげて、墓を殴ちたる事ありけり。こは、よく、似たるにあらずやと、語りもあへず、聞きもをはらず、ひとしく、腹を抱へきとぞ。(兎園小説)

或人に與ふる書

蒲生 秀 實

先夜は、參上、御意を得、ことに、柿餅の御饗應、忝く、存じたまつり候ふ。その節は、折あしく、他人來合せ候うて、用事の談話申しつくさず候ひき。さて、拙者儀、かねがね、申しし通り、歷代帝王の山陵、久しく、荒廢して、御祭もすたれ、なかに、はその所在すら、明に知れずなり候ふものも、これあり候ふ間、尋ね認め候へども、なほ、遂げず候ふ。この度、林大學頭

殿へ申し入れ、その使として、本月六七日までに出府、それより、遂に、上京仕るべく候ふ。これ、一天の君、世世に御祀ありて、尊崇すべき第一義に候へども、亂世以來、法壞れ、今、治平二百年におよべども、上に、さまでの有識これなきにつきただただ、等閑にあひなり候ふこと、幸に、當今御老中伊豆殿をはじめ、大學殿、いづれも、皆、一代の賢才に御座なされて、御政教を勤め給うて、延喜天曆の昔にも劣るまじく候ふ。この時にして、その一二の闕を補うて、忠功を達する事、拙者、多年の願に候ふ。これにつき、江戸にて、親しき二三の御旗本にも、四五兩は得べく候ふ。また、佐野、鹿沼など、師友の間にて、衣服、腰の物の支度を致させ、數年浪浪の拙者、

やうやう、眞の武士にまかりなるべく候ふ。まかれども、關京より千里、西遊六七十日の物入に心がけ申し候ふ間、前に申す儀に面じ、金子拾兩拜借仕りたく候ふ。この儀、先達、申し入れ候ふ節、御承知なし下され候ひしが、なほ、金員數は、まかど申上げず候ひしゆゑ、更にかくの如く申し上げ候ふ。昔、商人にも、義を好み申す者は、奥州の金賣吉次が、九郎義經における、山川屋儀兵衛が、大石内藏之助における、この外に、金を輕んじ、忠義の名を立てつる者、多く御座候ふ。この度の儀、拙者も、雪霜の寒を犯し、旅行する事、貴公にも御推察下され、御承知にて、御貸し下され候はば、これまた、天下第一の義舉にて、忠感、定めて、神明に達し候はむ。か

つ、貴公は、拙者における母方の姻親にて、千金を蓄へてもとより、一郷の良と聞きたれば、拙者、外に求めずして、直に、貴公に、御頼み申すことに候ふ。不備。

海國の武備

林 子 平

海國とは、地つづきの隣國なくして、四方皆、海に沿へる國をいふなり。海國には、海國相當に、品かはれる武備あり。このわけを知らざれば、日本の武術とはいひがたし。海國には、外寇の來り易きわけあり。亦、來り難きいはれもあり。その來り易しといふは、軍艦に乗じて、順風を得れば、日本道二三百里の海も、一二日に走り來るなり。それ故に、その備を設けざれば、かなはざる事なり。又、來り難しといふは

れは、四方皆、大海の險ある故、妄に、來り得ざるなり。さりとして、その險を恃みて、備を怠ることあるべきにあらず。されば、日本の武備は、外寇を防ぐ術を知ること、さし當りての急務なり。

外寇を防ぐ術は、水戰にあり。水戰の要は、大砲にあり。この二をよく調度すること、日本武備の正味にして、唐山、韃靼等の山國とは、軍政の異なるところなり。故に、これを知りて、さて後、陸戰の事に及ぶべきなり。をしい哉、古より、軍の名人と稱せられし人は、唐山の軍書を宗として、稽古せるなれば、皆、唐山流の軍理のみ傳授して、海國の議には及ばざりき。これその一を知りて、その二を知らざりしに似た

り。
今や唐山も古の唐山にあらず、地勢、人情、大に相違するところあり。そは、日本開闢以來、唐山より來り襲ひしは、元の時代の事なり。元の君は、北種より出で、唐山を押領したる人なり。唐山と北狄と一體になりて、北邊の軍止み果てたれば、遠く、兵馬を出だすも、後に、心の碍なきが故に、度度、いくさを仕懸けしなり。三代は、いふにも及ばず、秦漢までは、日本の廣狹、並に、海路等のこと、詳に知らず。唐の代には、詳に知りたれども、互に、よしみ深かりしかば、侵し來らず。宋に至りては、その朝の風儀、懦弱なりしゆゑ、これ、亦、來り得ず。明の世祖、元を滅して、唐山を再興し、その政事、柔弱なら

ず、よく、一統の業を成せり。この代に、日本を侵掠せむとの議もありしかど、北種の大敵、日日月月に、襲ひかかりしのみならず、太閤の猛威に辟易して、侵し伐つべき隙なかりしに、また、韃靼に亡されて、世は、清と改り、康熙以來、唐山、韃靼、また、一體になりて、今は、よく一統し、北邊、またよく、太平になれり。竊におもへば、清主、この内患なき時に乗じ、元の古業を思ひ合せて、また、いかなる無主意を起すまじきものにもあらざらむ。その時に至りては、貪慾を本とすれば、日本の仁政にも懐くべからず、兵馬の多きを恃めば、日本の武威にも畏るべからず。又、近頃、恐るべきは、歐羅巴の莫斯哥未亞なり。こは、その勢、無雙にして、遠く、韃靼の北地を

侵掠し、このごろは、室韋の地方を略して、東のかぎり加模西葛杜カモシカド加まで、押領したり。加模西葛杜加より東には、この上、取るべき國土なし。この故に、又、西に顧みて、蝦夷國の東なる千島を手に入るべき心ありとか。既に、明和辛卯の年、莫斯科未亞より、加模西葛杜加へつかはしおける豪傑ばるんまおりつつ、あらあたるはん、べんごろおといふもの、加模西葛杜加より、船を發して、日本へおし渡り、港港へ下繩して、その深さを計りながら、日本を、過半、乗り廻したることあり。特に、土佐の國にては、日本國に來居る阿蘭陀人へ、書を遣しおきたることもあるなり。これ等の事を思ふにも、海國の武備は、いよいよ、急なり。(海國兵談)

砲のひびき

山縣 有朋

六月一日、雨。思ふことありて、俄に、國にかへり行かむとす。そのことども、薩摩人にはかりてのち、

いづことども、どころ定めぬ、我身すら、

都ばかりは、たちうかりけり。

二日、晴れわたれり。歸期、延びぬ。ゆゑありて、

事にふれ、時につけつつ、うつれるは、

心のほかの、ころなりけり。

五日、照りわたれり。過し、子のとし水無月の今日、わが友なりける杉山律義、吉田年丸などかたらひはかりて、國のためにと思ひおこししことありけるが、そのこと成らず、身

まかりけり。今日、それが墓にまうでて、

さらばとて、別れし時の、ことのはも、

とはずがたりと、なりにける哉。(中略)。

十三日、なかば晴れたり。宵すぐるころ、うちかはりたるけしきにて、月いとあかりければ、

五月雨に、とぎせる窓も、あけぬまに、

うれしく月の、かげこほれきぬ。

十四日、晴れたり。

五月雨の、晴れゆく空も、あるものを、

はれぬは何の、おもひなるらむ。

十五日、昨日におなじ。西郷吉之助來りて、時勢を劇談す。

あつしとは、おもひ定めし、空ながら、

苦しといはぬ、日はなかりけり。

十六日、今日もよし。薩摩公、手づから、六連砲をたまひてければ、

むかふ仇、あらばうてよと、賜はりし、

砲のひびきも、世にやならさむ。

十七日、なかばよし。今日は、夕つかたより、薩摩人、村田新八、黒田了介と共に、いよいよ、都をいでたつ。(葉櫻日記)

古戦場

井上文雄

戦場に、戎衣かいつくろひ、秋の霜に、露の命、きえを争ふ武士のならひばかり、かなしきはあらざりけり。あなあはれ。

君に事へて、まめなる志を致さむ人、必ず、孝の人なり。あな
 あはれ。亂世のあさましさ、忠臣、孝子、大かた、幸なく、赤きむ
 くる、さながら、駒の蹄にかけられ、白き骨、すかれて、道の草
 を肥せり。あなあはれ。空しく、ちりひぢと共に、その名埋れ
 けむ人、いくそばくぞや。あなあはれ。すき残したる片岡は、
 草刈るうなゐらも、靈ありなど、憚りて、木茂き藪、踏み分け
 たる跡だになし。折れ傾きたる石の卒塔婆、なからは土、な
 からは苔に埋れて、彫りつけたりけむ文字も、その名とど
 もに消えはてにたり。あなあはれ。香花とる人しなければ、
 うかれし魂、今も猶、涼しき國へ行きやらで、このわたりに
 やさまよふらむ。あなあはれ。雨そほ降る宵、月暗き曉、青き

火もえさけぶ聲聞ゆなど、おうな、翁は、語るぞかし。思ふに、
 かかるわたりには、けしからぬ物の、ところ得て、さるあや
 しのわざ見せて、人おどさむとするにこそ。忠臣、孝子、君の
 ため、親のために、捨てけむ身に、さるさかなき執を残して、
 めめしう、人に見ゆべしやは。あなあはれ。さる事いひさわ
 がるるも、又、幸なきが上の、幸なきになむ。あなあはれと、涙
 さしぐまれて、野中の清水、一ひさをだに、手向けばやと、
 塚のほどり、近うたち寄れば、蟻とかやいふ虫の、羽おひた
 るが、はつと群りかかりたる耳のほどり、つき驚かす遠寺
 の鐘、いと高う聞えて、あなあはれ。あなあはれ。(彫鶴集)

古戦場を吊ふ文

飯田 武郷

藤川に至りぬ。關屋の跡は、今、さだかならず。右の方に、松尾山。やや離れて、左の方に、天満山見ゆ。關が原の驛に至れば、連れる山山、桃配、南宮山など、木立深く茂れり。慶長の昔を思ひやれば、いと哀なり。えも去りやらず、去ばし、うちやすらひて、こなたかなた見めぐらすに、その當時おぼえて、なにとなくさしぐまるるも悲し。石田三成が、豊臣氏のおとろへを、いたく歎きて、關西の大名どもをかたらひ、さばかり勢を振ひけむ。徳川氏を、うち滅さむと思ひ立ちけむ。雄しさを、故太閤の御魂も、あまがけりて、いかに、その志を嬉しと思ひ給ひけむ。軍の勝敗は、時の運にありて、戦の罪にあらずとこそいへ、豊臣氏の衰へ行くべき時來れるは、

せむかたなし。さりとして、はた、徳川氏のこの度の軍、不義なりともいふべからず。居ながら、關西の軍を迎へて、待ち戦ふべきにあらねば、ここまで、うちのほりけむ。さるかたにいみじき智略といひつべし。ただ、悪むべきは、かの松尾山にたて籠りけむ秀秋よ。己が養ひたてられし太閤の恩を忘れ、何の恨もあらざるべきに、秀頼親子の心をも思はで、徳川氏に方人かたうらは、まつらむ。ことわり知らぬ武士のならひなりとて、あまりなる心ぞかし。その日となりて、戦は、西東の兵ども、皆、とりどりに、敵を引きうけて、更に、ひまもなし。矢叫の音は、こだまをひびかし、流るる血志ほは、山川となりて、戦酣せんかんになりにけり。或は、進むもあり、或は、退くもあり

て、いづれとも未だわかぬものから、さばかり思ひ入りたりけむ心のほどもあればにや、ともすれば、西の方進みさまになりぬ。よきころなりとて、三成方より、烽火をうち擧げけり。かねて、いひ残しし南宮山の味方に、知らせつれど、更に、應ぜず。それを、いかにと思ふをりしも、思ひかけぬに、かの松尾山より、ひた下りに、味方の陣にうち入るものか、年月かけて、たばかりけむ心も、皆、水の泡と消えはてて、東の方の勝となりけるそのありさま、今も、見るここちぞする。あはれ、うち滅されけるつはもの心よ、佛のいふらむ忘執ともなりぬべし。君おもひの誠、今は、むなしと見なしたりけむ、三成が心、さばかりと思ひやられて、いとこそ

いたましけれ。さるを、このぬしの心の程をも思ひ知らず、姦臣ぞなど、あしざまにいひなすらむは、いとも心うき事なり。それも、徳川の世のほどこそあらめ、今、誰に諛ひての論とか。今日、ここに來りて、思ひ出づるままに、吊ひがてらとぞ。(國文)

古戰場をよめる歌

加納 諸平

笠置山、あすの志ぐれを、さきだてて、

みだるる雲に、あらしふくなり。

石川 依平

武士の、いのちを露と、あらそひし、

あらのの末にあきかぜぞふく。

寺部 宣光

武士の波にいむかふおもかげも、

うかぶやまのゆみはりの月。

飯田 年平

こしかたはどほくかすみて春草の、

青野がはらにきぎすなくなり。

田中 有年

浦風にあれしみやこをきて見れば、

わたのみさきによするまら波。

土岐 光秋

ふき下す木葉も見えて、俱利伽羅の、

山かげさむきゆふあらしかな。

稻葉 有彰

くちをしき涙の玉かものふの、

かばねにそそぐ草むらのつゆ。

山田 百枝

ここをせと、たちあらそひし、武士の、

その名ながるる、うぢの川なみ。

藤井 高尙

湊 川

寛政十一年正月二十日、有明の月の影まらむ頃、湊川を渡る。この川は、昔は船のうきねせしさま、歌にもよめるに、今

は、眞砂のかぎり見ゆ。雨の、いたく降りたらむ折にのみぞ、
水は流れぬべき。

ふねとめし、湊は川の、名のみにて、

さざれのうへを、ゆく水もなし。

川よりをちの、坂本村といふところの田の中に、楠正成ぬ
しのゑるしの石あり。その比の戦記に見えたるも、今日、こ
のあたりにて、腹切りて、うせられたるよしなり。この石は、
元祿の頃、水戸の君の、建てさせ給へるなりけり。おもてに、
嗚呼忠臣楠子之墓といふ文字見ゆ。

くすの木のかれにし跡と、思ふより、

ゑるしの石も、あはれなりけり。

うしろなる文は、舜水とかいひし唐人の、まゐり居りて、書
きけりとぞ。この正成ぬしは、いといと、よきいくさのみ
にて、世にすぐれたる功績のありけることは、更にもいは
ず、帝に仕へまつりて、いともいとも、まめやかなりしに、そ
の志遂げずて、早くうせられたるは、口惜しとも口惜しき
ことなりけり。その當時^かを思ひ出づるに、知らぬ世の事な
れども、そぞろに悲しくて、涙のほろほると、こぼるるを、従
者どもは、怪しとも見るらむよ。(神の御蔭)

貝原益軒

作者 不詳

貝原益軒、嘗て、湊川を過ぎて、楠公の昔を追想し、公の梗概
を片石にゑるし、遺蹟を永く存せむとて、兵庫の富商には

かりしに、大に賛しければ、碑文を撰びて、與へたり。ここに、富商は、うち喜びて、石工にも謀りてありしに、益軒、俄に、その文稿を取りにおこせたり。文章の改削にもやど、そをかへししに、やがて、また、いひ送りけるやう、余、思ふに、楠公の勳功、日月にもくらぶべきに、余のごとき、淺學の筆もて、碑文を記さむは、踰等なれば、この事は、思ひ止みぬ。龜忽なることを約せし罪は、許したまへといふ。益軒の篤實にして謙遜なりしこと、この一事を以ても知らるべきなり。

益軒、姓は貝原、名は篤信、通稱を久兵衛といへり。筑前の藩醫、寬齋の子なり。幼より群兒のなす遊を好まず、ひたすら、讀書を嗜みぬ。中年におよびて、京都に講學し、後、醫となら

む志をおこせり。

初め、陸王二氏の説を喜びしが、後、朱學に歸したり。心術をもて、後世に裨益せむと欲し、いささかも、名利に馳せず。故を以て、著書數百部、假字がきのもの多し。その見識、人の及ばざるところなり。益軒、子なし、兄存齋の子を嗣となす。正徳四年、享年八十五にて卒しぬ。益軒、令聞一世に高かりしかど、常に、恭謙にして、身の及ばざることをおそれ、吾無長人者、唯、恭默、思道而已といへり。

嘗て、海路より筑前へ歸る時、同船せる數輩、思ふがままに語りて、日を過ししに、一人の少年あり、傍に人なきがごとく、揚揚、經義を講説してやまず。益軒は、恭默、坐隅に居て、こ

れを聽き、更に、一言をも出ださず。客船、湊につきける時、各その姓名郷貫を告げしに、かの少年、貝原久兵衛と名乗れるを聞き、大に慚愧して、その名をいはずして、いづこともなく遁げ去れりとぞ。

益軒、儒學の外に、殖産興業の事にも志あつく、農耕本草の著書も、また、少なからず。詩をば、無用の閑語なりとして賦せざりしが、歌は、折にふれて詠み出でたり。文章も、字を鍊り、句を構ふるは、儒者の文にあらずとて、辭の達するを以て主とせり。その卒せむとする時の歌に、

來し方は、一夜ばかりの、心地して、

やそぢあまりの、夢を見しかな。(本朝傳記)

徳川光圀

湯淺 常山

水戸中納言光圀卿は、頼房卿の第三の子、東照宮の御孫なり。寛永の十年、威公の嗣、いまだ、定らざりしかば、嚴有院殿の仰にて、中山備前守信吉、水戸に至り、光圀卿三つに成り給ひしを見て、かへりごととして、嗣に定りぬ。正保二年、史記の伯夷傳を讀みて、深く、感ずるところあり。嗣は、兄頼重立ち給ふべき事なるに、かく定りつれば、その子に家を譲らむ志、この時より起させ給へり。

卿は、學問を好みたまふ志篤く、明曆三年より、大日本史を撰びはじめらる。神功皇后の帝紀にありしを、后紀に入れ、大友皇子を天子と定め、南朝を正統と立てられしは、皆、こ

の君の義烈なり。寛文三年、頼房卿卒去あり。僧家の法を用ゐず、瑞龍山に葬り、威公と謚し、廟を水戸の城中に立てられ、祭祀の儀式を定め給ふ。この時、殉死せむとする士ありしが、君自ら、その家にゆきて、止めらる。この事、上に聞えて、殉死は、天下一統停止の旨、仰せいださるるにいたれり。卿は、兄頼重卿の子、松千代綱方を、志ひて、養嗣とせむ事を乞はれたり。この事、もし、聞き入れられずば、世を遜れむ志なりしに、頼重も、許諾ありしかば、卿は、松千代の弟、采女綱條をも引きとりて、養ひ給へり。時に、明朝の遺民、朱之瑜といひて、文學ある者、清朝の粟を食まじとて、日本に渡りしを、筑後柳川の文學、安東省庵、その俸祿の半を分ちて、養ひ

おきしが、卿は、これを召して、師となし給へり。

綱方、病によりて、卒去せしが、弟綱條を養ひおかれし故、やがて、世嗣になし給ひぬ。延寶元年、孔子の堂を水戸に立て給はむため、江戸駒込の屋敷に、かりの設をなし給ひぬ。また、日本古來の假字の文章を編みて、三十卷となししが、このこと、天聽に達して、後西院天皇より、その書の名を、扶桑拾葉集と賜はりぬ。

天和二年、朝鮮の使臣、江戸に來れり。然るに、その進物の目錄、禮儀を失ひたりしかば、卿、これを責めて、三條の質問ありしに、使臣、答ふる詞なかりきとなり。後西院天皇の勅命により、鳳足といふ御硯に、銘を作られしかば、宸筆を下し

給ひて、賞美せさせ給ふ。その御詞の中に、備武兼文絶代名士といへる句ありしを、印に彫らせられきとなり。元祿三年、領國を綱條卿にゆづり給ひ、權中納言に任せられたりしが、ほどなく、辭表を奉らる。

位山、のぼるもくるし。老の身は、

ふもとの里ぞ、すみよかりける。

常陸の久慈郡太田郷の西山に引き籠り給ふ。山莊のありさま、萱をもて葺き、門垣には、蔦はひかかり、竹がき一重めぐらして、池に蓮を植ゑ、西山のほとりに、桃數百株うゑて、川の流の橋を桃源橋と名づけ、鹿をはなち、鶴をかはせ給ふ。瑞龍山に壽藏を設け、衣冠を埋め、みづから、碑陰の銘を

作り給へり。

久慈郡、小野平村の旗櫻寺に、祠堂を建て、頼義、義家の神靈を祀らる。また、攝津の湊川に、楠正成の墓を修し、碑を立て、面に、嗚呼忠臣楠子之墓と自筆し、陰には、舜水の撰びたる讚を彫らせらる。又、舜水の碑を瑞龍山に立てられ、その文集をあつめて、門人源光圀と稱し給へり。彰考館を作りては、和漢の羣書をあつめられ、遠國他郷に學士を遣し、半紙一行の反故をも、見るに隨ひ、拾ひ收め給ひけるほどに、色色の書ども編集ありけり。中にも、禮儀類典五百卷は、日本古來の寶典とも稱しつべきなり。

寛文五年、領國中の淫祠三千八百をこぼちすて、新地の寺

院、九百九十七を除かる。地の利を盡す術に心を盡され、山には、漆、楮を多く植ゑ、野には、馬を放ちて、牧となし給へり。又、海參、白魚、昆布を干沼浦にまき、蛤を海にはなち給へり。この地、これより、海産多く出づ。元祿十三年、西山にて逝去あり。義公と諡せり。(常山紀談)

彰考別館の記

安藤爲章

あが君、封域のまつりごと、に御心をもち給ひて、仁刑あやまちたまはねば、士に、無頼なるふるまひなく、民に、よこしまなる訴を聞かずして、おのづから、筑波山の風も枝をならさず、那珂湊、なみまづかなる御いとまに、武備文事ふるきあどをまたひおこさせ給ふなかに、本朝の史傳、くは

しからずして、古人の履歴、かくれうづもれぬるを、うれはしみたまひ、小石川の藩邸に、彰考館といふを建てて、四方の儒生を召しあつめ、神武帝よりはじめて、後小松院にいたるまで、本紀列傳をえらびたまひしが、なほ、百敷やふるき大宮の公事ども、年年に、すたりもてゆくを、ほいなうおぼして、かの餼羊にもたぐひねかして、舊記のうち、四方拜より追儼にいたるまでの恒例と、御踐祚より國忌薨奏の臨時とを類聚せさせたまふ。そのところを彰考別館と號けて、水戸城内にかまへられたり。總裁には、前右兵衛尉藤原爲實をまねかせ給ひて、貞享丙寅の秋より、編纂をはじめらる。參館のともがら、總裁一人、考勘十五人、書寫二十

八人、校合十人、出納四人、檢察三人、隔日に、辰の半漏にまゐりて、未の半刻にまゐりぞく。ただし、書體を仙洞へ、奏覽し、かつは、群卿の批評をうけたまはらむために、四方拜、御藥朝賀、三節會、朝覲、行幸、二宮大饗など類聚して、今出川の内府にたのみきこえさせたまふ。

君侯もどより、武林に生れさせ給へば、有職の道には、うとらとしく、なでう事かあらむと、搢紳家のともがら、おもひけち給ふめるに、凡例にかかせたまふごとく、いささかも、御私の才學をまじへられず、ただ、舊記のままにまかせて、公事一切を首尾ととのへて採摘し、部類たがふことなく、編集せられたれば、みな、感賞してのたまはく、あはれ、朝廷

さかりなる世なりせば、勅撰の書ならましを、いつしか、公武、地をかへて、かうやうのくはだてを、あづまの奥にて、思ひたちたまふことよなど、そぞろに、涙催されしかたがたも、おはしけりとぞ。仙洞、叡感淺からずして、禮儀類典と題號をたまはり、かつ、書目に漏れたる撰集、秘記、新儀式、後伏見院御記、深心院關白記など、貸しくだされ、また、官庫に見えざる記録をめし、借らせ給ふ。

おほよそ、かくのごとき秘書珍記を、この一館にあつめさせ給へるは、かの史傳のおぼしたちより事おこりて、京師、田舎にたよりをもとめ、名山靈區のおくまでを、あまねく、さぐり尋ねて、こころの年をへてこそ、むなきに充ち、牛も

あせあゆるばかりになりぬれ。爲章むかし、都のうちこそ
だちたれど、かうやうに、あまたの舊記を見聞くことはあ
らざりしを、今は、日ごとに、ふるき代代の事どもを、まのあ
たり、熟覽する幸のいたりも、身におはずぞおぼえけ
る。古の人は、よるこぶ事あれば、かならず、志るすとかいふ
事を、思ひ出でて、いささか、これをかきつく。(彰考別館の記)

後樂園

久米 幹文

天下の樂におくれてたのしむとは、古人の名言なり。その
言を、やがて、名におほせたるは、もとの水戸徳川家の後樂
園にして、今は、砲兵本廠の構内にあり。先に、おびただしか
りし大名の名たたる庭園は、あまた聞えしかど、藩邸、みな、

すたれしかば、今は、あとだにのこらぬを、この後樂園のみ、
昔のままにして、早くより、名高きところなるに、幹文、昔、仕
へまつりしゆかりありて、なつかしければ、花に、紅葉に、た
よりて、行きて、見るこゝとあり。そのあらましは、園の入口に、
こゝとそぎたる小門ありて、後樂園といふ額をうちたり。書
は、明人朱舜水のかけるなりとぞ。その門に入れば、大木お
ひまげり、竹林おひひろごりて、とみに、山ざとに來たる心
地す。やや行きて、池のほとりに出でて、見やれば、いと廣く
深き池の水すみわたれるに、大木どもの、めぐりをたちか
こみ、丘山かさなりて、向の木ぶかき蔭より、瀧の白く落ち
たるなど、この世のさまとも見えぬ。大なる中島に、老いた

る松杉などの木まげく、大なる立石どもの、苔むしたるあたり、鴛鴦、鷗などのむれあそびたるさま、いどのどかなり。ちひさき石橋をわたれば、左の木かげに、いと水清き山の井あり。かたはらに、駐歩泉と隸にまゐるしたる碑は、源烈公の書なり。そのかたへに、西行法師の道のべに清水ながるる柳かげの歌を記せる碑は、北の方有栖川大夫人のかきたまへるなり。その側に、ささやかなる板敷の草菴ありて、法師の木像のやせさらぼひたるがながめ居り。このあたりより、池をはなれて、廣き芝庭になりぬ。櫻のあまたあるが、下の苔路をゆけば、涵徳亭に至る。昔、この庭をつくる時、徳川三代將軍の、まばまば、來り臨みて、指揮せられし時、腰

をかけ給へりといふ大石、今も、庭前にあり。亭は、三間四間ばかりにて、あまり、大きくはあらねども、清らに出來して、後の椽は、大井川といふ溪水につくりかけたり。又、わたせる土橋を渡月橋といふ。こは、西京の西川をまねびしなるべし。川中に、細く長き堤ありて、柳などたてるは、支那の西湖のさまを擬したるなりとぞ。さて、亭の名を涵徳といへるは、將軍の、この山水をめ給ふとて、時時、臨み給ふごとにかたじけなき事のありつるを忘れじとて、亭の名につけたるなり。當時、林大學頭の撰べるなりとぞ。この亭にゐたちて見れば、庭中に、老木の、大なるまだれ櫻あり。瀧の上よりつづける、木ぶかき丘山連り來て、いと高きところに、

朱塗の樓閣の、木末に見えたるなど、いはむかたなし。そのふもとの木かげより、流れ出づる溪水は、清き淺瀬にて、下は、大井川となる。このあたりの紅葉、ことに、おもしろし。さて、芝生の大庭の端より、向の岸にかけたる石橋は、五六間ばかりやあらむ。それをわたりて、山の方を見れば、木の間に、高き石段のあるは、八卦堂の磴道なり。やや行きて、瀧のもとに近づきて見れば、いと木まげき岡の岩の上より、瀧の水落ちくたるなり。そのあたり、大小石のたたずまひ、たぐひなし。その石どもを飛び渡りて、汀にそひて、やや、廣きところに、出づれば、中島、いと、ま近くて、石どもの重なり、木立の茂りたる中に、小祠あり、妙見堂なりといふ。この邊は、

高く聳えたる松原なり。木蔭にかたよりて、二つの茶屋のあとあり。當時、九八屋といひ、丸屋といふ、田舎の居酒屋、煎茶店をまねびたるにて、客、來る時は、手ぬぐひを被りたる女ども、出で迎へて饗應するためなりとぞ。當時のさま、思ひやるべし。されども、今は、絶えにたり。そのうしろの竹林のかげに、瘞鷓の大碑あり。源哀公の書にて、將軍家より賜はれる愛鷓を葬めたるゆゑよしをかかれたる草書、いと美し。やや、北に行きて、野めきたるところに出づれば、臥龍梅といふ古木など、苔むしたるあたり、水、いと清くて、石橋の九尺ばかりなるを渡せり。川添の小田に、杜若、水葱などをうゑなめたるかたへに、いと長き藤棚あり。そこより、芝

野つづきたるあたりは、琴畫亭の跡なり。烈公の世におは
しましし時は、花のさきちるころ、あまたの家臣等、甲冑を
着て、おまへの芝生にて、盃酒を賜はる例なり。今は、ただ、櫻
のみぞのこれる。ここより、木茂き丘山をわけのほれば、い
ただきの平なるところに、八卦堂たてり。方三四間もある
べし。八方のはめ板に、易の八卦の形を彫りたれば、志かい
ふなり。源義公の、いと幼くて、はじめ、將軍家に目見え奉
りし時、あまたの寶物をおまへにつらね置きて、何ぞ好め
る物をとらせむと仰せられし時、これをと申して、賜はり
つる文昌星の銅像をここにすゑつるが、後に、故ありて、琴
平の神をも合せて、まつれりといふ。ここより、やや下りて、

少し、平なるところに、得仁堂あり。方三間ばかりあるべし。
伯夷叔齊の木像をすゑて、兄は立ち、弟は跪きたり。世にも、
傳ふる如く、義公、十八歳の時、夷齊の傳を讀みて、大に、感を
起し給ひて、つひに、封國を、御兄の子にゆづりたまひ、深く、
學に志して、大日本史など、あまたの書をあらはし給ひて、
平生、欽慕のあまりに、この像をつくりすゑ給へるなりと
いふ。この丘を下りて、山路をめぐりめぐれば、圓月橋あり。
世にいふ太鼓橋にて、木をまじへず、石のみ積みかさね
て、丸くつくりかけたるが、下行く水、いと、はやくして、木か
げのをぐらき中ほどを走るさま、限なき幽趣あり。この橋
は、朱舜水の、工夫してつくらせつるなりといふ。ここをわ

たりて、石坂のごとしきをふみのほりて、巔にいたれば、朱に塗りたる清水の観音堂ありて、舞臺は、高き崖にかけづくりにまたり。堂は、ささやかなれど、結構莊嚴、いとめづらかなり。このあたり、數百年の古木たちかさなり、下には、くまざさ、小木どもおひまげり、苔ふかく、石なめらかにして、いとふるびたり。木の間より、遠くは、富士のね見わたされ、牛込、市が谷のちまたもほのみえ、園中のあらまし、見おろされて、くまなし。ここの山坂をくだれば、さきにいへる渡月橋をわたりて、涵徳亭の庭に出づるなり。早く、二百餘年のむかしにつくり出でたる古庭なれば、喬木は、雲を凌ぐばかりなるに、苔のむしたる大石どもは、おのづからのさ

まして、えもいはぬ風致あり。ことに、廣き庭なれば、見どころ多しといふれど、昔の十分の五六分なるべし。藩邸たりし時は、この丘山のうしろより、西北の丘に、廊下橋をわたして、そこに、一の別園あり。富士の嶺のよくみゆるところに、喜晴亭あり。その外にも、神祠、茶亭などありて、庭もいと廣く、東の端なる外山といふあたりは、いと高くて、四方の眺望かぎりなく、小石川、本郷、白山、駒籠あたりまで、見わたされたりき。ふるくは、そこに、彰考館を設けて、大日本史などの編集の事も、君臣、心を合せて、力を入れつるが、後に、館は、水戸に移されたり。この別園、いまは、あどなくなりて、知る人もなし。されども、かかる故事どもさへ、いひ傳ふる

ところなれば、この園を見るにつけても、たれかは感情を起さざらむ。まして、昔のゆかりあるものをや。(國文)

常陸帶序その一

藤田 東湖

東路の道のはてなる常陸帶かごとばかりも逢はむとぞおもふといふ古歌の意は、別れにし人を慕ひて、去ばしだに、逢はまほしといふ事を、帶の彼方此方と分れても、めぐり逢ひて結ぶことなるにかけて、詠めるなるべし。男女の情、朋友の道、かくの如し。臣として、君を慕ふ心はた、然らざらむや。過ぎにし己丑の年、中納言の君、世を繼がせ給ひし時、彪、年二十ばかりにて、皇朝の史を考へ定むる業してありけるを、明くる年、青人草をなで治むる職を仰せて、江戸

小石川なる屋形に召され、はじめて、君を拜み奉りけるに、彪が職のこと、いと懇に問はせたまふ。去かのみならず、忠孝の義をあきらかにし、文武の道をはげまし、祖宗の遺志を繼ぎ、東照宮の恩賞に報いて、天日嗣を天地と共に仰ぎ奉りて、豊葦原の中つ國を、常磐に守りなむと、志し給ふ御事まで、仰をかしとみ、種種、賜物などして、故郷にまかりぬ。これをはじめとして、辱くも、去ば去ば、御書下し賜はりて、政を正らし、惠を施し、足曳の山里にすめる賤の男までも、安く樂みて、世を渡るばかりのさまになしなむことを、計らせ給ふぞかしこき。三年ばかり過ぎ、彪、職をかへて、御側近く仕へ參らせ、又、四年ばかりすぎて、職をかへ、政の末に

たづさはりたれど、身のほどはなほ卑くてありしを、又、五年ばかりの後、仰を蒙り、おふけなくも、年寄、若年寄などいふ職につぎて、政をものする事を司り、いにし、庚子の年の春、君に従ひて、大城にまゐるのほり、かしこくも、大將軍の君と、右大將の君とを拜み奉り、君の御供して、故郷に歸りぬ。去年の夏、君、日光山に詣で給ひ、五月中つかた、暇を請ひ給ひし時、彪も、また、大將軍の君と、右大將の君とを拜み奉りけるに、五日ばかり過ぎて、大將軍家、殊更に、御使を以て、君を呼び給ひ、何くれの事、褒め給ひて、黄金作の御佩刀に、種種のものそへて、君にまゐらせ給ひしにぞ、君も、臣も、悦び勇み、錦着て、晝行く心地して、故郷に歸りける。

いまだ、一年も過ぎざる年の、卯月末つかた、君、暫し、江戸に参り給ふべき旨、老中の人人、仰を傳へしに、君も、とより、大將軍を敬ひ給へば、いそぎ、出でたたむとありけるに、彪等も、とりあへず、御供して、小石川の屋形に着きしは、五月五日の巳の時ばかりになむ。人皆、嬉しきためしを引きて、あやめ草、あやめづらしかりしに、思ひきや、明くる日、君は、やがて、世を遁れ給ひて、駒籠なる屋形に、籠り給ふべき仰を蒙り給はむとは、彪も、何某等と共に、職をはなたれ、蟄まり居るべき仰をかしこまりぬ。彪等が身は、陌の塵、濱の眞砂にひとしければ、散り失せむも、浮き沈まむも、物の數ならねど、ひたすら、忠孝文武の道にのみ、心をよせ給ひて、世に

類なき君の、いかにして、かかる禍事には逢ひ給ふらむ。花をまつ梅が枝に、寒けき風吹きたぐひ、久方の月は澄めるを、夜半の浮雲、立ちかくすためしにやあるらむ。どにかくに、理わかぬわざにて、悲憤どこそいはめ。慷慨どこそおもはめ。

常陸帶序その二

をりしも、五月雨、いたく降りつづきて、いとど、哀を添へしが、月日經て、空は、晴れぬれども、涙の袖は、かわきだにせず。いつか、御禊も過ぎ、秋も半になりぬれば、世を浮雲の絶間なく、またしも、霖雨ふりいだし、板屋の軒端を廻る雫の音、荒庭の草葉にすだく虫の聲、聞くもの、見るものにつけて、

君を慕ふ心、いやまさりければ、草枕、旅のやどりにつくづくど、十年餘の事を思ふに、或は、豊榮昇る朝日の影に、かぶとの星をかがやかし、若草もゆる春の野に、駒の足をならべて、治れる世に、亂をわすれざるためしを引き、秋風にかかる隈なき月の夜は、樓船に棹さし出で、眺めも廣浦の最中に、詩歌管絃の興を催し給ひ、或は、道弘むといふ館に、若き男等に、文まなび、槍太刀つかふ業を試みたまひ、或は、偕に樂むといふ園に、年高き人人を招ぎて、四方の景色に心を慰め、物など賜ひて、老を養ふ古事を慕ひ給ひ、或は、霜の夜雪の朝、山野に鷹狩して、御身をならはし、或は、瓦のまど、繩のとほそに至りて、貧しき民の情を知り給ふたぐひ、そ

の折ごとくに、御側近く侍りて、かしこくも、御樂をも御苦をも、共にし參らせしに、今は、君も臣も、彼方此方に、箒り潜まり居て、思ふ事、人づてもて聞え上げむことだにかなはぬ世となりぬれば、去年の五月の事は、夢にやありけむ、今年の五月の事、うつつにはよもあるまじなど、賤のをだまき繰りかへし、昔を思ひいづるまにまに、書き綴りて、君にまみえぬる心地をなし、徒然を慰むるほどに、水莖の跡つもりて、机に満ちぬれば、分ちて、上下二卷となし、名づけて常陸帶といふ。

垂れこめて、ひとりすむ身は、共に、語りあはむ人もなく、假初の旅の宿には、考へあかすべき書もなく、全く、彪が見聞きたる事をくりいだして、そのあらましを記ししなれば、古語に言へる、細き管もて大空を窺ひ、鼎の中なる一切の肉を嘗むるにひとしかるべし。

抑も、昔より、忠臣孝子ともいはるる人の、世の禍に逢ひて、覺えず、罪蒙れるもの少なからず。異邦の事は、擧げて數へがたく、又、近き世の事は、憚あればいはず。菅原の大臣は、誠をつくして、寛平の政を補ひたれども、讒者のために、西のはてなる筑紫の配所に趣き、大塔の皇子は、身をつくして元弘の亂を平げ給ひしかども、姦臣のために、東の鄙なる相模の窟に潜み給ひき。いと淺ましく、いとつれなき業にはあれど、年を経、世を重ねるに従ひ、その名、いやましに香

ばしく、百千年の今日まで、稚き童、賤しき民までも、尊みか
しこみぬるを以て見る時は、わが君、一度は、浮世の禍に逢
ひ給ふとも、千年の後までも、御名かがやきて、萬代の鏡と
なり給はむこといちじるし。

まかはあれど、現の世には、えあきらかならで、未遠き後の
世を待たむこと、天が下の亂れたる時は、さもこそあらめ、
今、九重の雲、曇なく、眞澄の鏡、あきらかにして、朝廷の御惠、
いたらぬ限なく、殊に、大將軍の君は、玉鉾のすぐなる道を
慕ひ給ひ、萬の政、邪なるを去りて、正しきにつき給ふ事、諸
人の仰ぎ奉るところなれば、一度は、青蠅なす輩にまかせ
給ふとも、東照す神の御靈のさきはひ給ひて、たひらかに、

廣く見はるかし給はむには、寒けき風なきて、長閑なる春
の日に、梅の色香見する如く、立ちおほへる浮雲消えうせ
て、さわやかなる秋の夜に、月の光さやけきが如くに、我君、
もとより、くもりなき御心、殊に、著しく、にごりに染まぬ御
身、殊に、すがすがしくなり給はむこと、疑ふべくもあらず。
さらば、板びさし雨もる假の宿に、昔を忍びて、涙に沈める
賤が身も、曇れる眼押し拭ひ、そぼてる袂うちはらひ、常陸
帯の例を引きて、再び、君を拜み奉らむ事のあらざらめや
は。(常陸帯)

元弘建武の忠臣

會澤 正志

中古以來、名臣と稱するものは、大織冠藤公、贈太政大臣菅

公なり。孝子は、小松内大臣重盛公なり。忠臣は、楠贈左中將なり。古今の孝子、膝下の色養に愛敬をつくし、喪に哀をいたし、祭に敬をいたし、父の志を継ぎ、事を述べ、或は大變にあひて、不俱戴天の大讐を報いし類、人口に膾炙するものおほしといへども、重盛公の如きは、父入道の暴横にして、悖逆の事にもおよぶべかりしを、百方諫めて、不義に陥らしめず、至難の變に處して、忠孝を全くせられしこと、古、虞舜の事を稱して、烝烝乂不格姦といへるにも、譬ふべくや。又、古今忠烈の士、大功をたて、社稷をまもり、或は節に伏し、義に死にて、青史に光輝を垂れたるものおほしといへども、忠勇智謀、兼ね備りて、天下後世の模範となるべきは、楠

公にまぐものあらざるなり。

元弘建武の時に當りて、忠臣、義士、前後輩出せしその中にも、天胤よりいでて、四方忠義の士を鼓舞せられしは、兵部卿の宮(護良親王)、征西大將軍の宮(懷良親王)なり。義に死にて、風節凜然たるは、皇太子(恒良親王)、および、東國管領の宮(尊良親王)、征夷大將軍の宮(成良親王)なり。時勢に明にして、機微を察し、諫諍に忠誠をつくされし良臣は、萬里小路藤房卿なり。艱難の中にありて、大義を明にし、義士の氣をおこさしめしは、北畠の親房卿なり。危難の間に周旋し、乘輿を恙なく、還幸なし參らせしは、千種の忠顯卿なり。事のはじめより、密議にあづかり、諸國の義士を募りしは、右中辨俊基朝臣、中納言資朝卿、

具行卿等の人人なり。身を以て、玉體に代り、乘輿を危難に脱けさせ、たてまつりしは、花山院の文貞公なり。兵間にありて、まばまば、矢石を犯し、辛勞勤苦せしは、鎮守府大將軍顯家卿をはじめとして、四條の贈左大臣隆資公、左大臣實世公等なり。武家の人人には、義兵を擧げて、鎌倉を一掃し、北條を殄滅し、尊氏をも、まばまば、窘蹙せしめし元勳は、新田左中將義貞朝臣なり。乘輿の還幸を守護したてまつり、孤軍を以て、大敵を退けしは、名和又太郎長年なり。鎮西の朝敵と、まばまば、苦戰して、賊徒をして、都へ攻めのほることを得ざらしめしは、菊池の一族なり。陸奥の官軍には、白河結城等あり。南海の官軍には、土居得能あり。智勇謀略あ

りて、人品雅正なるは、兒島備後三郎高德なり。その他、新田の一族、義顯、義助、義興、義宗、義治、および、堀口、金谷、江田、大館、大井田、里見等をはじめとして、諸國にも、土岐、多治見、足助、錦織、富士名、三條等の義士數多あり。されども、楠公のみは、傑出して、忠勇智謀、他に比倫すべき者なく、その功、最も著し。千辛萬苦して、忠貞の節を盡し、諫行はれざるに及びて、忠死をこころよくせられてより、天下の大勢、一變して、官軍、日々に沮喪し、中興の業を遂げえざりしは、實に、千載の遺恨なりといへども、楠氏の子孫、宗族、正行、正家、正朝、正高等をはじめとして、相踵ぎて、義に死に、命を塵芥よりも軽くしたるなど、その忠烈の氣、天地にふさがるとやいふべ

からむ(新論)

古の名將學問和歌を嗜む 湯淺常山

太田持資は、上杉の家老なり。鷹狩に出でて、雨に逢ひ、百姓の家に入りて、簀を貸し候へといひ入れしに、若き女ものはなにともいはで、山吹の花一枝、折りて出だしければ、花をくれよといふにあらずとて、腹立ちて歸られしに、これを聞きし人の、それは、

七重八重、花はさけども、山吹の、

みのひとつだに、なきぞ悲しき。

といへる古歌の心にて、簀なしと申す事を、言はで知らせ申したるなりと申しければ、持資驚きて、われ、かほどの事

をだに知らず、百姓の娘にも劣れること口惜しとて、それより、書をよみ、歌に志をよせられけり。

下總國へ軍を出だす時、敵、山涯の海邊に、山上より石弓を張りたり。潮、湛へたらば、通り難かるべし、いかにといひし時、折節、夜半なるに、持資、いざ、見て來むとて、馬を乗りいだしけるが、そのまま歸り、潮は干たりとて、軍を押し通されけり。これは、

遠くなり、近くなるみの、濱千鳥、

なく音に志ほの、満干をぞ知る。

とよめる歌あり。それを思ひ出だして、千鳥の聲、遠く聞えたらば、潮の干たるを知りたりとなり。又、のき口に、利根川

を渡す時、これも、夜半にて、暗さは暗し、いづこか淺瀬なるべきと、口口にいひけるに、持資、

そこひなき、淵やはさわぐ。山川の、

あさき瀬にこそ、あだ波はたて。

とよめる歌あり。波の荒き所を渡せと下知して、難なく、淺瀬を渡りけり。されば、昔より、武將は、必ず、學問に心をよせ、歌の道を知り給ひけり。(常山紀談)

言葉の海山

村田 春海

歌のさまのよしあしを定むるは、海山の景色の、人によりて、心の引く方、異なるが如し。そは、見る人の心の、高きと卑きとによりて、異なるればなり。萬葉集に載りたる藤原、奈良

の頃の人人の、優れたる歌どもは、富士の嶺の、雲に聳えて高く、熊野の海の、底ひも、まらず深きが、見るも恐しく、臨むもあやうきが如し。古今集のころなる歌は、須磨、明石のゆほびかななる海づら、嵐山、小倉の峰の、花紅葉の、折にあひて、目もあやなるが如し。古今集より下りては、景色は、やや、劣りぬれど、なほ、おのづからなる海山なり。かくて、題詠の歌もはらとなりて、よりは、おのづからなるまことのけしきは失せて、みな、人の心もて、つくりなせる庭のごとし。かの心高き人は、富士の嶺、熊野の海、須磨、明石、あらし、小倉の、おのづからなる景色をめづれど、心おくれたる人は、かの巧に作りなせらむ中島のありさま、遣水の心ばへ、岩木

のただずまひなどの世に似ずをかしきにのみ、目くれて、かへりては、そを、おのづからなる海山にも優れりとぞおもへる。そは、おのがじしの心を引く方なりともいひて、やみぬべけれど、萬の道、心高き方を求むることまことのすぢなれ。さるを、歌のみは、高き方求むる人の稀なるは、口惜しきわざならずや。手かく道、繪のたくみは、更にもいはじ、萬のはかなき業すら、物の上手は、そのすぢにつけては、いと高き心ばへあるものにて、目の前にある類の多かるを、世の歌人の、思ひくらべて、耻ぢざること心得ね。この下れる世にして、古の歌の心高く、すぐれたるよしを考へ定めたるは、わが縣居の翁やはじめならむ。

かの、荷田の東麿の大人より、古の學の道は、よく、その山口をひらきたれど、歌の事は、さだかに、論へる事もなかりき。また、在満ぬしが、八論とかいふは、あらたに考へられたる事も見ゆれど、新古今のころなるを、歌のみさかりなりとあるは、なほ、深くもたどらぬわざになむ。又、難波の契冲法師は、世にすぐれたる才ありけるにて、古の歌を説き得たることの正しきすぢは、この人をこそ、はじめとはすめれど、歌よむことの上までは、心およばずやありけむ。今、漫吟集の歌どもを見るに、細にたくみなる歌は見ゆれど、古の、高くのどかなる姿を、學びいでたりとおぼゆるふしは見えず。すべて、この法師の歌にしては、なほ、ふさはしからぬ

やうにぞおぼゆる。かにかくに、いにしへの、高きてぶりを
志のばむ人は、わが縣居の翁がをしへによらでやはあら
む。(歌がたり)

武將の歌

源 義家

吹く風を、なこそこの關と、おもへども、

みちもせにちる、山ざくらかな。

源 頼政

みやま木の、そのこずるとも、見えざりし、

さくらは花に、あらはれにけり。

平 忠度

行きくれて、木の志たかげを、宿とせば、

花やこよひの、あるじならまし。

源 實朝

もののふの、やなみつくらふ、こての上に、

あられたばしる、那須の志の原。

菊池 武時

ふるさどに、こよひばかりの、いのちども、

志らでや人の、われを待つらむ。

太田 持資

いそがずば、ぬれざらましを、たび人の、

あとよりはるる、野路のむら雨。

蒲生氏郷

かぎりあれば、吹かねど花は、ちるものを、

こころみじかき、春のやまかせ。

伊達政宗

おなじくば、あかぬところに、まかせつつ、

ちらさで花を、見るよしもがな。

歌の辯

香川景樹

古の歌の調の、どどのへるは、他の義あるにあらず、ひとへに、誠實より出づればなり。誠實よりなれる歌は、やがて、天地の調にして、空ふく風の、物につきて、その聲をなすが如く、あたるものとして、その調を得ざることなし。これを、雲

と水とに喩ふ、雲のあるや、騰りて浪にまがひ、くだりて花をあざむき、拖きて褶となり、屯りて峰をなす。水のゆくや、亂れて文を織り、湛へて藍をそめ、凝りて鏡をかけ、迸りて玉をなすが如き、百に千に、變態をつくすといへども、みな、意ありて、然るにはあらず、ただ、風によりて飄ひ、地につきて下れるのみ。かの言の葉もかくの如し。短きは、短歌となり、長きは、長歌となり、見る物、聞く物のまにまに、その状態、あらはれざる事、あたはず。これ、やがて、情の物にふるる形容なり。然る中に、おのづから、調、どどのひて、巧めるが如く、飾れるが如く、そのあや、たどふべき物なきに至るは、天地の中に、この誠よりまさしき物なく、この誠よりうるはし

き物をければなり。されば、往古の歌は、おのづから、調をなせりといふべし。意を用ゐて、調べなしたるものと思へるは、いたく、錯れる事なり。本の差、毫釐のみならねば、末の謬きはまりなきをいかがはせむ。

又、往古、うたふといへるは、おほよそ、聲を引く稱にて、今、譜節して、謠ふのみをいふ如きには、あらざりけらし。直に、うそぶきなげくぞ本なるべき。されば、公廳に訴ふるなどのうたへも、いふせきおもひを聞え上ぐる稱にて、長歎の意よりいへるなり。鶏の鳴くを、うたといへるも、そのひく聲の長ければなり。又、事ありて、いひ喧ぐを、世にうたはるなどいふも、古意の遺れるなるべし。さるを、ことさらに、構へ

てうたひあぐるは、いよいよ、嗟歎の長きものなれば、猶、うたふといはむこと論なし。後世、さる方にのみ言ひ慣れたるをもて、歌は、曲調にかけたる後、となへ出でたる稱なりと思へるは、なかなか、本末をとり違へたるものなり。志かまらべなしてうたはむは、ひとたび、歌を詠み出でたる後にして、その稱の本といひがたし。往古といへども、見るもの、聞くものにつけて、いひいだせる歌、志かことごとくあやどりて、うたひあげたるものにあらず。さらば、後世に、よむといふぞ、やがて、往古のうたふなるべき。勿論、いにしへ、よむともいへり。さるを、往古にしては、かならず、うたへるものとのみ思ひとれるは、歌といふ稱になづめるあやま

りなり。新學意見

謠曲につきて

伴 蒿 蹊

謠曲は、はかなきものにて、事實はさらなり、引ける詩、文章などにさへ、誤多くして、論ずるに足らねど、たまたま、おもふべきことあり。熊野といふ曲に、熊野といふ女、内府宗盛公に仕へしが、故郷なる遠江國池田宿の母、老病により、暇を乞へども許されず。このたびは、母よりおくりたる哀なる文を讀みきかせ申すに、宗盛公のこたへに、いやいや、左様に、心弱き身にまかせては、かなふまじとて、強ひて、清水の花見に召し具せられしが、清水にて、歌をよみたるに感じて、即ち、いとまを賜ひけり。この時、熊野が詞に、かくて、都

に御供せば、又もや、御意のかはるべき。ただ、このままに、おいとまをといへり。この前後の文句にて、内府の心ばへも知らるべし。又、鉢木、藤榮などいふ謠曲に、最明寺入道の事をいへるおもむき、天下の政、全く、その手に出づるは、もとよりにて、鎌倉には、將軍おはすれども、最明寺の上になつ人ありとは見えぬ事さま、太平記の、鎌倉没落の時、將軍の沙汰、かりそめにも記さぬに合せて、その時世のありさまを知るべし。謠曲にても、心をつくれれば、かく見るべきことあり。ともかく、讀書は、他の藝にまされり。

鉢の木

作者 不詳

その一

時頼 急ぎ候ふ程に、上野國、佐野のわたりに着きて候ふ。あら、笑
止や、また、雪の降り來りて候ふ。

時頼 いかに、この家のうちへ案内申し候ふ。

家妻 誰にてわたり候ふぞ。

時頼 これは、修行者にて候ふ。一夜の宿を御貸し候へ。

家妻 やすき御事にて候へども、主人の御留守にて候ふ程に、御

宿は、叶ひ候ふまじ。

時頼 さらば、御歸宅まで、これに、待ち申さうずるにて候ふ。

家妻 それは、ともかくもにて候ふ。わらはは、外面へいで迎へ、こ

の由を申さばやと思ひ候ふ。中略。

常世 あら、おもひよらずや、この大雪に、なにとて、ここにただず

みて御入り候ふぞ。

家妻 さん候ふ。修行者の御入り候ふが、一夜の御宿と仰せ候ふ

程に、御留守のよし申して候へば、御歸りまで御待ちあら

うずる由、仰せ候ふ程に、これまでまゐりて候ふ。

常世 さては、修行者は、いづくに御入り候ふぞ。

家妻 あれに御入り候ふ。

時頼 われらが事にて候ふ。まだ、日は高く候へども、あまりの大

雪にて、前後を忘れて候ふほどに、一夜の宿を御貸し候へ。

常世 やすきほどのことにて候へども、あまりに、見苦しき程に、

御宿は、叶ひ候ふまじ。

時頼 いやいや、見苦しきは、くるしからぬことにて候ふ。平に、一

夜の宿を御貸し候へ。

常世とめ申したくは候へども、われら夫婦さへ、住みかねたる體にて候ふほどに、なかなか御宿は、思もよらぬことにて候ふ。これより、十八町ばかりあなたに、山本の里にて、よき泊の候ふ。日もくれぬ前に、一足も早く御出で候へ。

時頼さては、忠かど、御貸しあるまじいにて候ふか。

常世御いたはしくは存じ候へども、御宿は、まゐらせがたう候

ふ。

時頼あら、曲もなや、よしなき人を待ち申して候ふものかな。

その二

家妻淺ましや。われら、かやうに衰ふるも、前世の戒行拙き故な

り。せめては、かやうの人に値偶申してこそ、後の世の便と

もなるべけれ。然るべくは、御宿をまゐらせたまひ候へ。

常世左様に思し召し候はば、何とて、以前には、承り候はぬぞ。

常世いやいや、この大雪に、遠くは、御出で候ふまじ。某、おひつき、

とめ申さうするにて候ふ。

常世なうなう、旅人、御宿まゐらせうのう。

常世あまりの大雪に、呼ばはる聲も聞えぬげに候ふ。御いたはしの御有様やな。もと、降る雪に道を忘れ、今、降る雪に行方を失ひ、一所にただずみて、袖なる雪をうち拂ひうちはらひまたまふけしき、古歌の心に似たるぞや。駒とめて袖うち拂ふ蔭もなし、佐野のわたりの雪の夕暮、かやうによみ

しは、大和路や、これは、東路の佐野のわたりの雪の暮に、
常世迷ひ疲れたまはむより、見苦しく候へども、一夜は、泊りた
まへや。

實に、これも旅の宿、假初ながら、值偶の縁、一樹の蔭の宿も、
この世ならぬ契なり。それは、雨の木蔭、これは、雪の軒ふり
て、憂寢ながらの草枕、夢より霜や結ぶらむ。

その三

常世いかに、申し候ふ。御宿は申して候へども、なににて候へ、
まゐらせうずるものもなく候ふはいかに。
家妻折節、これに、粟の飯の候ふほどに、苦しからずば、まゐらせ
候へ。

常世さらば、そのよし申し候ふべし。

常世いかに、申し候ふ。御宿をばまゐらせて候へども、なににて
もあれ、まゐらせうずる物もなく候ふはいかに。をりふし、
これに、粟の飯の候ふ。苦しからずば、きこしめされ候へ。

時頼それこそ、日本一のことにて候ふ。たまはり候へ。

常世なう、きこしめされうずると仰せ候ふ。いそぎてまゐらせ
候へ。

家妻心得申し候ふ。

常世惣じて、この粟と申す物は、古世にありし時は、歌によみ、詩
に作りたるこそ承り候へ。今は、この粟をもて、身命をつぎ
候ふ。實にや、廬生が見し榮華の夢は五十年、その邯鄲の假

枕、一炊の夢の覺めしも、粟飯の炊ぐ程ぞかし。あはれや、げに、我もまた、去ばしなりども、うち寢て、夢にも昔を見るならば、慰む事のあるべきに、なう、御覽ぜよ、かほどまで。

住み浮かれたる故郷の、松風寒き夜もすがら、寢られねば、夢も見ず、なに思ひでのあるべき。

常世夜のふくるにつき、次第に、寒くなり候ふ。何をがな、焚火に焼いて、あてまるらせ候ふべきや。思ひ出だしたることの候ふ。鉢の木を持ちて候ふ。これを切り、火に焼いて、あて申し候ふべし。

時願實に、鉢の木の候ふや。

常世さん候ふ。某世にありし時は、鉢の木を、數多持ちて候ひし

をかやうの體にまかりなり、いやいや、木數寄も無用と存じ、みな、人にまゐらせて候ふ。さりながら、今も、梅松櫻を持ちて候ふ。あの雪もちたる木にて候ふ。某の秘藏にて候へども、今夜のおもてなしに、これを焚き、あて申さうずるにて候ふ。

時願いやいや、これは、思もよらぬ事にて候ふ。御志はありがたう候へども、自然、御こと、世に出でたまはむ時の御慰にて候ふ間、なかなか、思もよらぬことにて候ふ。

常世いや、とても、この身は埋木の、花咲く世にも逢はむこと、今、この身にてはあひがたし。
家妻ただ、徒なる鉢の木を、御身のために焼くならば、

常世これぞまことに難行の、法の薪とおぼしめせ。中略。

その四

時頼近頃、よき火にあたりて候ふ。

時頼いかに、申し候ふ。主の御名字をば、何と申し候ふぞ。承りた

く候ふ。

常世いや、某は、名字もなきものにて候ふ。

時頼何と仰せ候ふ。何の苦しう候ふべき。御名乗り候へ。

常世この上は、何をかつつみ候ふべき。これこそ佐野源左衛門

常世が成れるはてにて候へ。

時頼それは、何とて、かやうの散散の體には御成り候ふぞ。

常世そのことにて候ふ。一族どもに押領せられ、かやうの身と

なりて候ふ。

時頼なう、それはなにとて、鎌倉へ御のぼり候うて、御沙汰には、

出だされ候はぬぞ。

常世運のつくるところは、最明寺さへ、御修行に御出の上は候

ふ。かやうに、おちぶれて候へども、御覽候へ、これに、武具一

領、長刀一枝、また、あれに、馬を一匹つないで持ちて候ふ。こ

れは、ただいまにてもあれ、鎌倉に御大事あらば、ちぎれた

りども、この具足、取りて投げかけ、錆びたりとも、長刀を持

ち、瘦せたりとも、あの馬に乗り、一番に、馳せ参じ、御着到に

つき、さて、合戦はじまらば、敵、大勢なりとても、一番に、破つ

て入り、思ふ敵と審り合ひ打ち合ひて、死なむこの身の、こ

のままならば、徒に、飢につかれて、死なむ命、なんほら、無念のこと候ふぞ。

時頼よしや、身のかくてははてじ、ただたのめ。われ世の中にあらむ程、またこそまゐり候はめ。

家妻名残惜しの御事や。はじめは、つつむわが宿の、さも見ぐるしく候へど、まばしは、とまりたまへや。

時頼留る名残のままならば、さて、幾度か雪の日の、
常世空さへ寒きこの暮に、

時頼いづこに宿をかり衣、
常世今日ばかり、留りたまへや。

時頼名残は、宿にとまれども、暇申して、

常世家妻御いでか。

時頼さらばよ、常世。

常世家妻また御入り。

時頼自然、鎌倉へ御のほりあらば、御尋あれ。希有がる法師なり。かひがひしくはなけれども、公方の縁になり申さむ。御沙汰捨てさせたまふな。

といひすて、出舟の、ともに名残やをしむらむ。

その五

常世いかに、あれなる旅人、鎌倉へ勢の上るといふはまことか。
常世なに、おびただしく上る。さぞあるらむ。東八箇國の大名小名、おもひおもひの鎌倉入り、さぞ見事にて候ふらむ。白金

打ちたる糸毛の具足に、金銀を展べたる太刀かたな、飼ひに飼うたる馬にのり、騎替中間きらびやかに、うちつれうちつれのぼる中に、常世が常にかはりたる、馬物具や打物の、物そのものにあらざる氣色、さぞ笑ふらむ。さりながら、所存は、たれにも劣るまじ。

と心ばかりは、いさめども、勇みかねたる瘦馬の、あら、みちおそや。いそげども、よわきによわき柳の糸の、よれによれたる瘦馬なれば、うてどもあふれども、さきへはすすまぬ、足弱車の、乗り力をければ、追ひかけたり。

その六

時頼 いか、たれかある。

郎等 御前に候ふ。

時頼 國の軍勢ども、みなみな、來りてあるか。

郎等 さん候ふ。悉く、まわりて候ふ。

時頼 その諸軍勢の中に、いかにも、ちぎれたる具足を着、錆びたる長刀をもち、瘦せたる馬を自身にひかへたる武者一騎あるべし。急いで、こなたに來れと申し候へ。

郎等 かしこまりて候ふ。

郎等 いか、たれかある。

下部 御前に候ふ。

郎等 君よりの御錠には、諸軍勢の中に、ちぎれたる具足を着、錆びたる長刀を持ち、瘦せたる馬を自身に扣へたる武者一

騎あるべし。急いで、たづねて、御前へまゐれとの御ことに
て候ふ。

下部 畏りて候ふ。

下部 いかにかに、申し候ふ。

常世 何事にて候ふぞ。

下部 上意にて候ふ。急いで、御前にまゐり候へ。

常世 なに、某に御前へまゐれと候ふや。

下部 なかなかのこと。

常世 あら、おもひよらずや。これは、定めて、人ちがひにて候ふべ

し。

下部 いやいや、そなたのことにて候ふ。その子細は、諸軍勢の中

に、いかにも、見苦しき武者をつれてまゐれとの上意に候
ふが、見申せば、その方ほど、見苦しき武者も候はぬ程に、さ
て申し候ふ。急いで、御まゐり候へ。

常世 何と、たとへば、諸軍勢の中に、いかにも、見苦しき武者にま

ゐれと候ふや。

下部 なかなかのこと。

常世 さては、某にて候ふべし。畏り候ふと御申し候へ。

下部 心得申し候ふ。

常世 實に、これも心得たり。某が、敵人謀叛人と申し上げ、御前へ
召し出だされ、頭を刎ねられむためな。よしよし、それも力
なし。いでいで、御前にまゐらむ。

と、大床さして見渡せば、今度の早打に、上りまゐれる兵、きら星の如く並み居たり。さて、御前には、諸侍、その外數多人並み居つつ、目をひき、指をさし、笑ひあへるその中に、横縫のちぎれたる古腹巻に、錆び長刀、ようやうに横へ、わるびれたる氣色もなく、まゐりて御前にかしこまる。

その七

時頼やあ、あれなるは、佐野の源左衛門常世か。これこそ、いつぞやの大雪に、宿かりし修行者、よよ、見忘れてあるか。いで、汝佐野にて申ししよな。今にてもあれ、鎌倉に御大事あらば、ちぎれたりとも、その具足取つて投げかけ、錆びたれども、その長刀を持ち、瘦せたりとも、その馬に乗り、一番に、馳せ

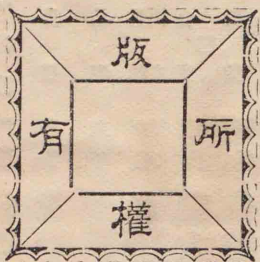
參ずべきよし申しつる言葉の末を違へずして、參りたるこそ神妙なれ。まづまづ、今度の勢使、全く、餘の儀にあらず。常世が言の末、眞か僞か、知らむためなり。又、當參の人人も、訴訟あらば申すべし。理非によりて、その沙汰いたすべきところなり。まづまづ、沙汰のはじめには、常世が本領、佐野の庄、三十餘郷、返し與ふるところなり。又、何よりも、切なかりしは、大雪ふりて、寒かりしに、秘藏せし鉢の木を切り、火にたきあてし心をば、いつの世にかは忘るべき。いで、その時の鉢の木は、梅櫻松にてありしよな。その返報に、加賀に梅田、越中に櫻井、上野に松枝、あはせて、三箇の庄、子子孫孫にいたるまで、相違あらざる自筆の狀、安堵に取りそへ、

たびければ、常世は、これを賜りて、三度頂戴仕り、
常世これ見たまへや、人人よ。はじめ笑ひし輩も、これ程の御氣
 色、さぞ羨しかるらむ。
 さて、國國の諸軍勢、みな、御暇たまはり、舊都へとぞ歸りけ
 る。その中に、常世は、喜の眉をひらきつつ、今こそいさめ、こ
 の馬にうち乗りて、上野や、佐野の舟橋取り放れし、本領に
 安堵して、かへるぞうれしかりける。(謠曲集)

中等國文讀本卷六終

明治三十二年一月廿五日訂正六版印刷
 明治三十二年一月三十日發行
 明治三十二年三月九日文部省檢定濟行

定價表	
一、二	各貳拾錢
三、四	各貳拾錢
五、六	各貳拾貳錢
七、八	各貳拾貳錢
九、十	各貳拾貳錢



著者 落合直文
 東京市本郷區駒込淺嘉町七十八番地
 發行者 三樹一
 東京市神田區錦町一丁目十番地
 發行者 鈴木友三
 東京市神田區三河町二丁目十六番地
 印刷者 玉村秀橋
 東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

發行所 關西專賣

東京市神田區錦町一丁目
 大阪市東區備後町四丁目

明治書院
 吉岡平助

目要書圖行發院書治明

山崎大	大崎山	鳥崎野	今泉子	金關子	金關子	金關子	佐藤山	小松田	村山	武島	武島	小中	落合	鹽井	佐藤	佐藤	小中
庚午太郎	德太郎	庚午太郎	幸次郎	元正	元正	元正	藤田英	中村直義	山島幹	島羽衣	島羽衣	中村清	落合直	井正	藤英	藤英	中村直義
太郎編	太郎編	太郎編	次郎編	介撰	直撰	直撰	球校	象校	事編	衣著	衣著	短著	文著	男著	球著	球著	象著
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
學中日	學中日	學中日	訂中	徒然	徒然	神皇	增鏡	大鏡	國史	新撰	歌舞	日本	新古今	榮華	增鏡	大鏡	
本文	本文	本文	學國	草釋	草讀	正統	讀本	讀本	評抄	歌法	略史	大文	集詳	物語	鏡詳	鏡詳	
典要	史要	史要	史要	釋本	讀本	讀本	讀本	讀本	釋本	法本	史本	典本	詳解	詳解	詳解	詳解	
全三冊	全一冊	全二冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全二冊	全二冊	全四冊	全一冊	全二冊	全一冊	卷一	全十冊	全一冊	全一冊	
定價金五拾錢	定價金六拾五錢	定價金五拾錢	定價金拾五錢	定價金拾五錢	定價金拾五錢	定價金拾五錢	定價金四拾五錢	定價金六拾錢	定價金九拾錢	定價金四拾錢	定價金七拾錢	定價金壹圓七拾五錢	定價金三拾五錢	定價金四拾錢	定價金壹圓七拾五錢	定價金壹圓六拾錢	
郵稅拾錢	郵稅拾錢	郵稅八錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅拾錢	郵稅拾錢	郵稅六錢	郵稅六錢	郵稅六錢	郵稅廿四錢	郵稅四錢	郵稅各六錢	郵稅廿四錢	郵稅廿四錢	

位々政一著 うづら衣評釋 全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢

目要書圖行發院書治明

大久保	落合	今泉	今泉	今泉	今泉	今泉	小中	國分	落合	落合	落合	落合	與謝	與謝	藤井	新聲	諸大
保初雄	直文	定介	定介	定介	定介	定介	村義	分義	直文	直文	直文	直文	野鐵	野鐵	靜子	社編	家寄
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
日本	新編	太平	保元	保元	平治	平治	今昔	土佐	十六夜	竹取	方丈	高嶺	東南	天地	萩の	若葉	國文
中文	假名	記讀	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本	讀本
全二冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊
定價金六拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢	定價金三拾錢
郵稅拾錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢	郵稅四錢

位々政一著 うづら衣評釋 全一冊 定價金三拾錢 郵稅四錢

